

ふるさとの未来へ “つなぐ”

広 報 しんおんせん

Shin-onsen Town Public Relations

6
Jun.2023
vol.213



5月10日、大庭認定こども園の3～5歳児が、清水厚子さん（辺地）のご協力のもと、いちご狩りを楽しみました。園児たちは、真っ赤に実ったいちごを手で摘むと、その場でほおばり、おいしそうに味わっていました。

子どもたちの 『幸せいっぱい・夢いっぱい・笑顔いっぱい』 の姿を輝かせるために

コロナ禍により全国的な教育課題となっている不登校、スマホ利用時間など新温泉町の子どもたちにも同じ傾向が見えてきました。すべての子どもたちが、豊かな人生を築くためには幼少期からの基本的生活習慣の見直し、定着そして小・中へつなぐことが重要であると捉え、年齢に合わせた「家庭生活の手引き」を作成し、睡眠を基盤とする生活リズム、基本的生活習慣の見直しに取り組んでいます。

昨年度には、家庭（保護者）のみなさまにご理解をいただき、生活アンケート・睡眠調査などに取り組むことができました。「みんなでつくる新温泉町の人づくり教育」つなぐ・つながる教育は、地域のみなさまとともにすべての子どもたちの幸せを願い教育を進めていくことが大切です。より多くの方々に家庭生活の手引きについて知っていただき、新温泉町の子どもたちが今後の人生において『幸せいっぱい・夢いっぱい・笑顔いっぱい』の姿を輝かせるために、手を携え歩んでいただけたらと願っています。

教育長 西村松代



「家庭生活の手引き」の取組

問合せ こども教育課 TEL 82-5627

「家庭生活の手引き」は、「こども園版」、「小学校低学年（1～4年生）版」、「小学校高学年（5,6年生）・中学校版」があり、年齢や発達段階に合わせて作成しています。

各年齢に応じた6つの約束を自分で決めて、家族とともに取組むことで生活習慣の見直しを図るための手引きです。

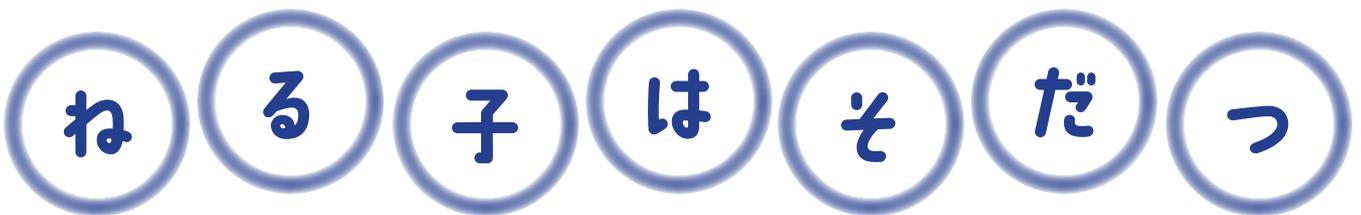
家族には、一緒に取組むだけでなく、励ましやほめる言葉をかけるなど温かい見守りをお願いしています。

※「家庭生活の手引き」は町ホームページに掲載しています。 →



＜年齢に合わせた6つの約束のテーマ＞

	園児	小学1～4年生	小学5,6年生、中学生
1	睡眠（起きる時刻から逆算して、寝る時刻を自分で決める）		
2	「はやね・はやおき・あさごはん」		
3	挨拶・返事		
4	片付け・靴そろえ		
5	言葉に親しむ		
	絵本に触れる	スマホ・ゲームのルール	
6	人とふれあう		
	テレビ・ゲームの時間	「家族に話そう」	夜9時以降のスマホ・SNS制限



睡眠は心と体の成長に欠かせません。「家庭生活の手引き」においても、生活習慣の「基盤」として捉え、子どもだけでなく、家族にも睡眠の大切さを伝えています。



子どもたちに伝えている睡眠の大切さ

- ◆睡眠の効果: 脳を創り、育て、機能を守る。目覚めがすっきりし、やる気が出て、判断力、思考力が身に付く。
 - ◆睡眠不足: イライラ、感情のコントロールが難しくなり、集中力が続かないなどの要因にもつながる。
 - ◆年齢に応じた望ましい睡眠時間
乳幼児期 : 10～11時間程度
小学校低学年: 9時間程度
小学校高学年: 7～8時間程度
中学校 : 7～8時間程度
- ※幼児期の生活リズムは、小中高へとつながっていきます。幼少期からの習慣づけを大切にしましょう。

◆良い眠りの3要素

- ①【タイミング】
夜7時～朝7時までの間に眠りましょう。（朝7時以降の起床は遅い）
- ②【量】
途中で目覚めたりすることなく、ぐっすり深く眠れるよう必要な睡眠時間を確保しましょう。（昼寝をするなら午後3時まで）
- ③【リズム・質】
寝る時刻、起きる時刻、食事の時刻を毎日（休日も）ほぼ同じ時刻にしましょう。

この取組をご理解いただくとともに、子どもたちを温かく見守り、声かけもお願いします。

町の財政状況をお知らせします

(令和5年3月末現在)

町の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを町民の皆さんに広く知っていただくために財政状況を公表しています。今回は、令和4年度予算の令和5年3月末現在の予算執行状況、財産・地方債及び一時借入金の現在高についてお知らせします。

なお、今回公表数値は3月末現在の数値で、令和4年度決算数値は出納整理期間（4月～5月）を経て5月末に確定することとなりますので、決算数値とは異なります。

問合せ 総務課 財政係 Tel.8 2 - 3 1 1 1

一般会計 歳入と歳出の状況

令和4年度一般会計予算の総額は3月末現在で124億1,022万4千円です。

収入済額は102億9,986万2千円。予算額に対する収入率は83.0%です。また、支出済額は94億7,631万3千円、予算額に対する支出率は76.4%です。

歳入、歳出の科目別の執行状況は、表1、2のとおりです。

町債、基金などの状況

町債は建設事業などを行うために借り入れたお金で、一般会計の現在高は135億7,081万9千円となっています。合計額は219億1,471万2千円となっています（表3のとおり）。借入先は、銀行などの金融機関、政府資金、地方公共団体金融機構資金です。

また、一時的な支払資金とする一時借入金はありません（表4のとおり）。

さらに、資金を積み立てている基金の合計額は52億478万1千円となっています（表5のとおり）。

表2 歳出

歳出科目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	支出率 (%)
議会費	102,472	99,331	96.9
総務費	2,100,553	1,533,205	73.0
民生費	2,529,958	2,003,748	79.2
衛生費	1,300,141	1,146,474	88.2
労働費	22,685	20,258	89.3
農林水産業費	1,192,825	605,519	50.8
商工費	558,869	434,288	77.7
土木費	1,759,945	932,080	53.0
消防費	491,673	445,413	90.6
教育費	780,442	690,785	88.5
災害復旧費	15,005	14,239	94.9
公債費	1,437,182	1,436,573	100.0
諸支出金	114,400	114,400	100.0
その他	4,074	0	0.0
合計	12,410,224	9,476,313	76.4

表1 歳入

歳入科目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)
町税	1,263,185	1,322,633	104.7
地方譲与税	102,565	106,251	103.6
各種交付金	331,198	388,084	117.2
地方交付税	5,093,229	5,397,352	106.0
分担金及び負担金	8,134	7,049	86.7
使用料及び手数料	177,981	156,075	87.7
国庫支出金	1,541,306	1,165,875	75.6
県支出金	897,091	534,545	59.6
財産収入	15,375	10,450	68.0
繰入金	670,455	153,200	22.9
諸収入	509,283	347,853	68.3
町債	1,208,287	142,500	11.8
寄附金	310,502	286,362	92.2
その他	281,633	281,633	100.0
合計	12,410,224	10,299,862	83.0

(特別会計)

会計名	予算現額 (千円)	歳入		歳出	
		収入済額(千円)	収入率(%)	支出済額(千円)	支出率(%)
国民健康保険事業特別会計	1,958,441	1,682,304	85.9	1,749,074	89.3
後期高齢者医療特別会計	234,006	226,391	96.7	196,155	83.8
介護保険事業特別会計	1,940,820	1,588,771	81.9	1,709,943	88.1
浜坂地区残土処分場事業特別会計	1,150,696	998,686	86.8	186,608	16.2
温泉地区残土処分場事業特別会計	87,337	87,335	100.0	355	0.4
七釜温泉配湯事業特別会計	9,477	9,563	100.9	3,599	38.0
合計	5,380,777	4,593,050	85.4	3,845,734	71.5

※企業会計4事業(浜坂温泉配湯事業、水道事業、下水道事業、病院事業)の財政状況は、3月末が決算となるため、決算公表時に確定数値として公表します。

表5 基金の現在高 (単位:千円)

基金名	基金残高
財政調整基金	2,538,122
減債基金	571,823
地域福祉基金	54
ふるさと水と土保全対策基金	1,277
海岸環境美化基金	79
地域振興基金	1,150,000
ふるさとづくり基金	295,639
二日市温泉配湯事業施設整備基金	382
森林環境基金	21,591
交通安全対策基金	35,656
土地開発基金	49,826
国民健康保険財政調整運用基金	290,401
国民健康保険直営診療所基金	110
介護保険給付費準備基金	220,584
和泉谷残土処分場事業基金	0
七釜温泉配湯事業施設整備基金	29,237
合計	5,204,781

表3 町債の残高 (単位:千円)

会計名	町債残高
一般会計	13,570,819
国民健康保険事業特別会計	13,229
浜坂地区残土処分場事業特別会計	1,204,189
浜坂温泉配湯事業会計	69,000
水道事業会計	2,582,696
下水道事業会計	3,413,149
浜坂病院事業会計	1,061,630
合計	21,914,712

表4 一時借入金の残高 (単位:千円)

会計名	借入金残高
※対象会計なし	0
合計	0

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です!

- ◆ゴルフ場利用税は、その10分の7がゴルフ場のある市町に交付され、周辺環境の保全等地域の行政サービスを支える貴重な財源として役立っています。
- ◆税額は、ゴルフ場の規模、利用料金等に応じて定められており、一人一日あたり300円~1,200円になります。

- ◆ゴルフ場利用税が非課税となる人(申出書等の提出と証明が必要です)
 - ▽18歳未満または70歳以上の人
 - ▽障がい者
 - ▽国民スポーツ大会に参加する選手*
 - ▽学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員等
 - ▽国際競技大会に参加する選手*
- ※同大会のゴルフ競技としての利用または公式練習に限ります。



問合せ 豊岡県税事務所 課税第2課 TEL (0796) 26-3630



出水期シーズンに入りました！

災害に備えて一人ひとりが防災意識を高めましょう。

避難情報のポイント

災害時の避難で必ず起きているのが「逃げ遅れ」です。不思議なことに、多くの方は災害が起ころうとすぐに避難しない傾向にあります。大雨特別警報や避難指示が発令されても、「自分だけは大丈夫」と言った心理が働き、「大したことない」「周りは避難していない」などと思い、動かないケースが多いようです。これまでに災害を体験したことがないことなども、判断を鈍らせている要因となっているかもしれません。

高齢の方や介助の必要な方などは、特に早めの避難が重要になりますが、全国で発生している被災地の状況を見ると、その他の方も油断してはいけません。

マイ避難カードを作成しましょう！

マイ避難カードとは「いつ」「どこに」「どのように」避難をするかをあらかじめ自分で確認、書き記しておき、災害時の避難行動に役立てるものです。マイ避難カードを作成し、いざという時にすぐ見られる場所に置いておきましょう。

また、「ひょうご防災ネット」アプリでもマイ避難カードを作成することができます。

<マイ避難カード作成例>

マイ避難カード	
災害の種類	名前
確認！	判断材料の入手 (何が危険？大雨や台風の時)
いつ？	逃 (げ) 時 (何がどうなったら？)
どこに？	避難先 (どこに？どのルートで？)
どのように？	避難する方法 (だれと？歩いて？車で？)
	屋(明るい時)
	夜(暗い時)
	屋(明るい時)
	夜(暗い時)
	(その他 メモ)

←どこから情報を入手するか

←どのタイミングで避難するか

←安全な避難先はどこか

←誰とどのように避難するか

出水期シーズンに入り、各地で大雨が降りやすくなります。特に令和4年8月3日には東北地方を中心に断続的に猛烈な雨が降り、多くの人的被害や住家被害をもたらしました。兵庫県でも、平成30年7月豪雨の際には各地で浸水被害を受けました。毎年のように自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。

新温泉町では、幸いここ数年大きな災害には遭っていませんが、いつ災害が起きても適切な対応が取れるように、日ごろから家族や近所の人たちと避難のタイミングや方法について話し合っておくことは非常に大切なことです。「自分たちの命は自分たちで守る」気構えを持ち、準備を行いましょう。

問合せ 町民安全課 防災安全室 Tel 82-3120

災害時の情報収集

災害時は「気象情報」、「避難情報」、「ライフラインに関する情報」、「緊急情報」といった多くの情報が発信されます。このような情報を確実に入手するためにも、情報の入手方法の確認や防災アプリやメールなどを登録しましょう。

◆新温泉町防災行政無線放送

屋外・屋内の放送機から情報を放送します。

◆しんおんせん防災ネット

携帯端末のメール機能を使って、町から防災情報（避難指示等の緊急情報や気象警報）をお知らせします。

▽登録方法

登録サイト (<https://bosai.net/shinonsen/>)へアクセスしてメールアドレスを登録してください。

※迷惑メールの設定解除が必要な場合があります。

◆ひょうご防災ネット

兵庫県及び県内市町からの「避難に関する情報」などの緊急情報や防災に関する情報、防災行政無線による放送内容の聞き直し等を提供します。

▽登録方法

スマートフォン用アプリをダウンロードして登録してください。

◆緊急速報メール

新温泉町域にいるドコモ、au、ソフトバンク、楽天のユーザーにメールでお知らせします。

※登録は不要です。

◆関西電力停電情報アプリ

事前に登録した地域で停電が発生または復旧した場合や関西電力からのお知らせがある場合にプッシュ通知でお知らせします。



◆Yahoo!防災速報

通知対象地域に「新温泉町」を登録、もしくは位置情報の利用をオンにすることで町が配信する緊急情報をプッシュ通知にて受信することができます。

◆その他

町や県のホームページで防災情報（告知放送の内容や道路情報など）を見ることがができます。

非常持ち出し品の準備を

水や非常食（3日分）など、避難所生活に必要なものはリュックサックなどにまとめて詰めておきましょう。いざという時にすぐに持ち出すことができれば安心です。

非常持ち出し品のチェックリスト

- 飲料水
- 非常食（カップ麺、缶詰、チョコレート等）
- 貴重品（現金、預金通帳、健康保険証等）
- 救急用品（絆創膏、消毒薬、常備薬等）
- ヘルメット・防災ずきん
- マスク、体温計
- アルコール消毒液
- 懐中電灯
- 衣類・下着類
- 毛布・タオル
- スリッパ
- 使い捨てカイロ
- 洗面用具
- 携帯ラジオ・予備電池
- モバイルバッテリー
- その他（必要に応じて、乳幼児用品・介護用品・生理用品等）

兵庫県住宅再建共済制度 フェニックス共済

住宅を所有している方に加入いただくことにより、平常時から資金を寄せ合い、自然災害で被害を受けた住宅の再建・補修を支援する制度です。安全・安心のために、ぜひご加入ください。

	共済負担金 (年額)	住宅の被害認定 (損害割合)	給付額		
			建築・購入 した場合	補修した場合	建築・購入、補 修しない場合
住宅再建共済	5,000 円	全壊 (50%以上)	600 万円	200 万円	10 万円
		大規模半壊 (40%以上 50%未満)		100 万円	
		半壊 (20%以上 40%未満)		50 万円	
一部損壊特約	500 円	一部損壊 (10%以上 20%未満)	25 万円	10 万円	

一問合せ一 (公財) 兵庫県住宅再建共済基金 TEL (078) 362-9400

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

問合せ

健康福祉課 福祉係 TEL 8 2 - 5 6 2 0、新温泉健康福祉事務所 TEL 8 2 - 3 1 6 1
 こども家庭庁コールセンター TEL 0120-400-903 (受付時間 平日午前9時～午後6時)

ひとり親世帯

1. 支給対象者 ①、②、③のいずれかに該当する方

① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方

② 公的年金等(※1)を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(※2)

③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

(※1) 公的年金とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

(※2) 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。

2. 支給額 児童1人当たり 一律5万円

3. 支給の手続

I. 支給対象者①の方

▶申請は不要で、5月中に児童扶養手当を支給している口座へ振り込みます。

II. 支給対象者②、③の方

▶給付金を受け取るには、申請が必要です。

▶申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに健康福祉課または温泉総合支所地域振興課に提出してください。(郵送可)

▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

4. 申請期限 (支給対象者②、③の方)

令和6年2月29日(木)

ひとり親世帯以外

1. 支給対象者 ①、②のいずれかに当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

① 令和4年度に実施した「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」の支給対象者であった方

② 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童^{*}(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母であって、令和5年以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方
 (※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

2. 支給額 児童1人当たり 一律5万円

3. 支給の手続

I. 支給対象者①の方

▶申請は不要で、5月中に令和4年度給付金を支給した口座へ振り込みます。

II. 支給対象者②の方

▶給付金を受け取るには、申請が必要です。

▶申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに健康福祉課または温泉総合支所地域振興課に提出してください。(郵送可)

▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

4. 申請期限

令和6年2月29日(木)

キャッシュレス決済導入促進事業補助金のお知らせ



町内事業者の経営の効率化と消費者の利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済端末等を導入する事業者を支援します。この機会にキャッシュレス決済環境を整備してみませんか。



申込み・問合せ 商工観光課 商工振興係 TEL 8 2 - 5 6 2 5

▼補助対象者 次のすべてに該当する方

- ◇申請時において、町内に事業所を有する法人または個人事業主で、消費者と対面で金銭の授受を行っている事業者
- ◇今後1年以上継続して事業を営む予定である方
- ◇町内の事業所でキャッシュレス決済端末等を新たに導入し、または継続して利用している方
- ◇キャッシュレス決済を提供する事業者とキャッシュレス決済の導入及び運用に係る契約を締結し、キャッシュレス決済を導入する方で、当該契約を1年以上継続するもの
- ◇町税の滞納がない方
- ◇その他
 - ・政治団体並びに宗教上の組織及び団体でない方
 - ・暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でない方
 - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する事業を営む者でない方

▼補助対象経費 ※消費税等は除きます。

- ◇キャッシュレス決済端末等の購入に要する経費
- ◇レジスター本体及びその附属品の購入に要する経費
- ◇上記機器等を稼働させるにあたり必要なシステムの構築費

◇キャッシュレス決済端末等の設置と併せて行うインターネット回線の開設に要する経費

◇その他町長が必要と認めた経費

※機器等は新品に限ります。

※附属機器等については、キャッシュレス決済端末本体機器設置に必須となる機器等に限ります。

※令和6年1月29日までに支払いを終えている必要があります。

(カード払いの場合、口座引き落とし日が基準となります。)

▼補助金額

補助対象経費の2/3 (千円未満切捨て)

※1事業所(店舗)につき上限額10万円(1回限り)

▼申込期間

6月1日(木)～12月28日(木)

(郵送の場合、当日消印有効)

※予算に達した場合は申込期限前に受付を終了します。

▼申込方法

申請書に必要事項を記入し、交付要綱に定める必要書類を添えて提出

※必ず事業着手前に申込みをしてください。

※事業完了後、実績報告書の提出が必要です。

オオキンケイギクは「特定外来生物」です

この植物を持ち帰ったり、庭に植えつけなどして、植栽、運搬、保管等することは外来生物法により禁止されています。

オオキンケイギクは、同じ株から何年も花を咲かせる多年草です。5～7月頃にかけて道端、河原や雑種地などでよく見かけ、繁殖力が非常に高く、在来種を追いやるなど生態系に重要な影響を及ぼす可能性があります。駆除にご協力ください。

以下の方法を参考にご協力をお願いします。

1. (種ができる前に) 根ごと抜き取る。
2. 種が飛び散らないように袋に入れて天日でさらし枯死させる。



3. 2を燃やすごみとして、ごみステーションに出す。

※花が咲く前の刈り取りでも拡散防止に繋がり効果的です。

一問合せ一 町民安全課 生活環境係 TEL 8 2 - 5 6 2 1

温泉総合支所 地域振興課 TEL 9 2 - 1 1 3 1

出前講座のご案内

まちの仕事や暮らしに役立つ情報を住民の皆さんに知っていただき、一緒にまちづくりを進めていくため、今年も「出前講座」を行います。

出前講座では、住民の皆さんが開催する学習会などに職員が講師として出向き、町が行っている施策や住民生活に必要な情報を説明します。

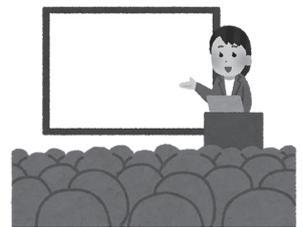
たくさんの注文をお待ちしています。

問合せ 企画課 DX・情報推進係 TEL 82-5624

- ▼利用できる方 町内に居住、勤務または通学する方で、10人以上の団体、グループ
- ▼開催日時 令和6年3月末まで。時間は原則として平日の午後1時から午後9時までの90分以内
- ▼会場 町内の会場に限ります。会場の使用料や準備、講座の運営は申込団体が行ってください。
- ▼費用 講師（職員）派遣は無料
- ▼申込方法 代表の方は、担当課と調整のうえ、開催希望日の2週間前までに企画課に申し込んでください。

▼注意事項

- ◇政治や宗教、営利を目的とした講座には派遣できません。
- ◇質疑や意見はお受けしますが、苦情を言う場にならないようご協力ください。



人権	情報・行政経営							健康・福祉・医療					防犯・防災		暮らし					講座メニュー	担当課						
人権について学ぼう	人権教育の現状と課題	公会計のしくみ	近隣市町との連携について	町の情報化計画について	町の総合計画について	まちの公共施設	暮らしの中の選挙	まちの財政	老健・居宅介護の利用案内	浜坂病院の健康講話	介護予防講座	認知症サポーター養成講座	人生会議（ACP）をはじめよう	健康講座	福祉制度について	介護保険制度について	健康保険制度について	防災講座	本町にあった怖い話			子育て支援制度について	暮らしと環境を守る下水道	浜坂温泉について	家庭の水道について	危険とつながるSNS	こんな手口に気を付けて
人権推進室	人権推進室	出納室	企画課	企画課	企画課	総務課	総務課	総務課	介護老人保健施設	公立浜坂病院	健康福祉課	健康福祉課	健康福祉課	健康福祉課	健康福祉課	健康福祉課	防災安全室	町民安全課	こども教育課	上下水道課	上下水道課	上下水道課	町民安全課	町民安全課	町民安全課	税務課	

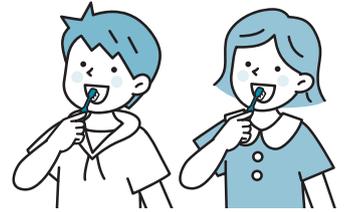
議会	教育・文化					まちづくり					産業・観光					環境		講座メニュー	担当課											
新温泉町議会の概要	暮らしの中に図書館を！	公民館講座	誰でも気軽に参加できる	まちの文化財を知る	まちの先人を知る	地域学校協働活動について	ニユースポーツのススメ	道づくりについて	道路の役割について	災害復旧事業について	まちの景観形成について	住宅の耐震改修について	こども教育について	こども教育について	こども教育について	道づくりについて	地籍調査について			但馬牛講座	鳥獣被害対策について	畜産業の現状について	水産業の現状について	農林業の現状について	ふるさと納税について	道の駅に出荷しませんか	住まいの支援施策について	山陰海岸ジオパークを楽しもう	おんせんを知ろう	始めませんか？エシカル消費
議会事務局	図書館	浜坂公民館	生涯教育課	生涯教育課	生涯教育課	生涯教育課	生涯教育課	こども教育課	こども教育課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課	農林水産課	牧場公園課	農林水産課	農林水産課	農林水産課	農林水産課	農林水産課	農林水産課	農林水産課	農林水産課	農林水産課	農林水産課	農林水産課	町民安全課

※担当課は、本庁の課を記載していますが、講座の内容によっては温泉総合支所の地域振興課が担当するものもあります。

6月4日(日)～10日(土)は 歯と口の健康週間です

「手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで」

毎年この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を広めるとともに、歯の病気の予防に関する正しい習慣を身につけ、病気の早期発見、早期治療をすることにより歯の寿命を延ばし、健康を保持増進することを目的としています。



問合せ 健康福祉課 健康推進係 (すこやか～に内) TEL 99-2940

<ライフステージ別にみる歯科的特徴>

ライフステージ	この時期に気をつけていただきたいこと	町の事業
胎児期・妊娠期	◇妊婦さんは栄養管理（赤ちゃんの骨や歯の芽ができる大切な時期です） ◇歯周病（早産や低出生体重児のリスクとなりえます）	◎妊婦歯科健康診査（町内歯科医院での健診1回分無料）
乳幼児期	◇正しい生活リズム（食事やおやつの時間と回数を決め「食べたらみがく」習慣づけ） ◇ブラッシング（就学前頃に噛み合わせの基本となる永久歯の6歳臼歯〈第一大臼歯〉が生え始める）	◎3歳児健診後に、むし歯のない子の表彰 ◎フッ素塗布事業 ◎就学前健診のブラッシング指導
小・中学生	◇よく噛む習慣（歯並びに影響します） ◇ブラッシングの継続（ホルモンバランスの変化で炎症が起きやすくなる）	◎学校の歯科健診時にブラッシング指導
成人期	◇歯周病（20歳以上で増加） ◇歯の喪失（40歳以上で増加）	◎町ぐるみ健診
高齢期	◇歯の喪失、義歯の増加 ◇筋力の低下に伴う噛む力の低下	

今の時期から正しい生活習慣を身につけることが何より大切です！

噛み合わせの部分や歯肉と歯の境界に注意して、仕上げ磨きをしましょう！

よく噛むことを意識しましょう。口腔体操・歌をうたうなど効果的です！

歯周病は口の中だけでなく、全身にも影響します！



歯周病とは…



歯周病の原因は、歯と歯茎のすき間で増殖する「歯周病菌」です。進行すると歯肉炎になり、重度になると歯が抜け落ちてしまいます。また、歯周病菌は歯茎の毛細血管から血液中に入り込み、臓器や血管壁にたどり着き全身で病気を発症・悪化することがあります。



かかりつけ歯科医をもちましょう



どのライフステージにおいても、いつでも気軽に相談できて頼れる歯医者さんを見つけておくことが安心です。歯の痛みなどの症状がある場合はもちろん、症状がない場合でも定期的に診察を受けることで磨き残しや歯肉の状態などちょっとした変化に気づくことができます。症状がなくても家族みんなで半年に1回は定期的な受診するようにしましょう。



歯周病セルフチェック



次の項目に1つでも該当する場合、できるだけ早い時期に歯科医院でみてもらいましょう！

- 歯肉の色が赤い、またはどす黒い
- 歯と歯の間の歯肉が丸く、腫れぼったい
- 歯肉が退縮して、歯と歯の間に隙間ができた
- 歯が長く伸びてきた
- 歯の表面を舌で触るとざらざらする
- ブラッシング時に歯肉から出血しやすい
- 起床時に、口が苦く、ネバネバして気持ち悪い
- 歯の動揺がある
- 歯がぐらぐらする
- 上顎の前歯が出てきた
- 口臭が気になる

ツキノワグマによる人身事故防止のために

春から夏にかけて、ハイキングなどで山に入るとクマとの出会いがしらの事故が発生することがあります。山に入るときは、次のことに十分ご注意ください。

問合せ 農林水産課 TEL 8 2 - 5 6 2 6

山に入るときにの注意事項

- ◆音の出るものを身につけましょう！
(クマに人の存在を知らせる)
- ▽鈴やラジオを携帯する。
- ◆山にゴミを捨てない！
- ▽弁当の残りや飲料水の容器は必ず持ち帰る。
- ◆周囲の状況に気を払う！
- ▽山林内では周囲の状況にも十分注意する。
- ◆子グマにも注意！
- ▽子グマでも大変危険です。
- ▽母グマは本能的に子グマを守るため襲ってくる可能性がある。
- ◆それでも出会ってしまったときは…
- ▽クマを驚かせない。
- ▽大きく手を振り人間であることを知らせる。
- ▽クマに背を向けず、後ずさりして立ち去る。

季節ごとの行動

春

冬眠から目覚める。(4月上旬頃)
山菜などを食べる。(5月頃)

夏

繁殖(交尾)をする。(6~7月頃)
※このころクマの行動域が広がる。

ハイキングや山菜採りなどで
山に入った人が出会う危険性大

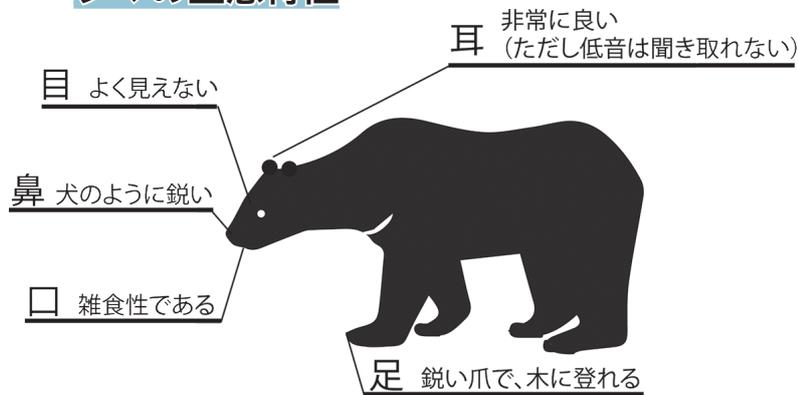
秋

冬眠準備のため木の実・果樹などの食べ物を探し回る。
※食べ物を求めて人里まで降りてくる
ことがある。(柿・栗等)

冬

穴の空いた木や、木の根本に穴を掘り、冬眠する。
※一部のメスは、冬眠中に1~2頭出産する。

クマの生態特性



- ◇クマは嗅覚、聴覚が特に発達している。
- ◇子グマがいれば、近くに母グマがいる可能性が高い。
- ◇大柄で鈍そうに見えるが、山の中では人間よりも俊敏で、木に登ることもできる。
- ◇夜明け前、夕暮れ時など薄暗い時間帯に行動することが多い。

※クマを目撃したときは、役場・農林水産課まで連絡をお願いします。

浜坂高校魅力アップ交流会のご案内

浜坂高等学校橘友会(同窓会)は、浜坂高校の魅力向上を目的とし、町長、教育長、校長らが同校の未来について語りあうトークイベントを開催します。

交流会の前には、浜坂高校麒麟獅子舞部による麒麟獅子舞の披露もあります。お気軽にご参加ください。

- ▼とき 6月24日(土) 午後1時30分~(総会后)
- ▼ところ 浜坂高等学校 トレーニング室
- ▼後援 新温泉町教育委員会
- ▼問合せ 浜坂高等学校橘友会 会長 浜田直子
TEL 090-7340-9022

長年のご功績を讃え顕彰 おめでとうございます

春の叙勲・瑞宝双光章

◎消防功労 西岡安雄さん(居組)
元新温泉町消防団長

全国人権擁護委員連合会長表彰

◎人権擁護委員 井上諭さん(飯野)



こちら町長室

◆役場の役割

新年度がスタートし、2か月が経過しました。今年度、役場の正規職員（病院等含む）は、19人加わり270人となりました。会計年度職員の約300人を含め、合計約570人でスタートしました。

新人には、いつまでも初々しさと同時に緊張感を持ち続けて仕事に取り組んでほしいと思っています。また、2年目以降のベテラン職員は初心を忘れず、さらなる緊張感を持って、町民の皆さんや仕事に向き合わなければなりません。町内最大の職場である役場は様々な条例や制度を作り、それらを運用することで町の方向性を示すと同時に、住民生活を裏方として支えるという大きな役割を持っています。

◆職員の意識

職員の「町のリード役と裏方」の二面性を認識するために必要なことは、住民と普段から触れ合う場を大切にし、積極的に参加することが何よりも重要です。普段の何気ない会話の中に町の抱える課題や将来の方向性が見えてくるものです。まず職員は町民の皆さんに顔と名前を憶えてもらうよう努めなければなりません。そして、常に問題意識を持って仕事に向き合うことで将来の方向性を見出すことができます。

◆村を知る

令和2年10月の国勢調査では、約5000の世帯、60の集落があり、その内、限界集落は22集落あります。戸数が10戸以内の村や人口十数人の村もあります。高齢化率は41%を越えました。また、一人住みの世帯は約600世帯、夫婦二人住みは約800世帯あります。赤ちゃん誕生は年間約60人前後、亡くなる方は年間約230人前後、結婚はここ5年間の年平均は30組、離婚は12組となっています。さらに20歳から50歳の男性の5割、女性の3割が未婚です。職員は町の現状を常に把握する必要があります。

◆個人情報

役場には膨大な個人情報が集められています。職員は必然的に多くの個人情報に触れることになり、所得や納税や資産の実態、さらに家族の関係など他人に知られたくないことを職員は知ることになります。私も含め、職員が何よりも気を付けなければならないことは、町民の情報を知ることから目線にならないようにすることです。個人情報の所有者は個人その人のものです。常に謙虚な姿勢で町民に向き合うことが大切です。

新温泉町長 西村銀三

※「こちら町長室」の動画(CATV版)は、町ホームページの『町長の部屋』こちら町長室でご覧いただけます。



麒麟のまち
Kirinomachi

麒麟のまち
インフォメーション
INFORMATION
第27回 新温泉町

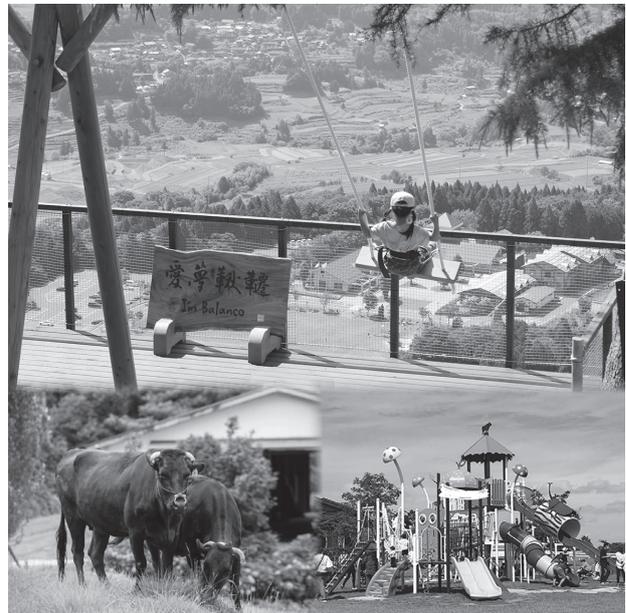
兵庫県立 但馬牧場公園で
大自然を満喫してみませんか？

牧場公園のグレンデ山頂には、3㍍ほどの大型のブランコが設置されており、心地よい風を受けながら「大空を飛んでいるような感覚」と「自然豊かな絶景」を楽しめます。

また、夏には山頂付近で但馬牛が放牧され、のんびりとしている姿を見ることができます。他にも、ヤギやヒツジと直接ふれあえる広場があり、今年生まれた子ヤギたちが6月頃にデビューします。

天然芝の広場には森をイメージした大型の遊具もあり、家族で大自然を楽しみながらのピクニックに最適です！

牧場公園で楽しんだ後は、町内の温泉で疲れをとってリフレッシュしてみませんか？



- 【開園時間】 午前9時～午後5時
- 【休日】 毎週木曜日
- 【入園料】 無料 ※リフトは有料
- 【問合せ】 兵庫県立但馬牧場公園
Tel (0796) 92-2641



次回、香美町へ！

ケーブルテレビ制作番組のインターネット配信



—問合せ— 地域振興課ケーブルテレビ係 TEL 99-2080

令和5年4月制作分



※パソコンからは、町ホームページ内の「ビデオライブラリー」で視聴いただけます。

消費生活センターからのお知らせ

「高額当選」詐欺メールに注意!

◆Iさん(70歳代女性)

スマートフォンでSMSに大手通信会社から「大切なお知らせ」とメールが届いた。本文中のURLを開くと「7億円当選」と表示され、受け取るための手続き費用として、コンビニで電子マネーを1万円分購入し連絡するようにとあり指示に従ったが当選金を受取れない。

■連絡はしないでください!

実在の企業などを名乗り、「当選した」など消費者の関心を引きつけ、手数料などの名目でお金を出させたりします。

申し込んでいない宝くじや懸賞などが当選することはありません。大金が当選したというメールやSMSが届いても、絶対に連絡しないようにしましょう。

■お金は受取れません!

「当選金を受取るため」などと言って事前にお金を請求されたら『詐欺』です。後で元が取れるなどと思わず、絶対にお金を支払わないでください。支払ってしまったお金を取り戻すことはほぼできません。

■身に覚えのないメールには注意!

相手に連絡したり、個人情報を入力して一度でも手続きをすると、送金料や手数料としてお金を請求されたり、その後も同じようなメールやSMSが届く可能性があります。メール等がしつこく送られてくる場合は、携帯電話会社が提供しているメールブロックサービスの利用やメールアドレスの変更を検討しましょう。



おかしいな、困ったなと思ったら、早めに「相談ください」。相談は無料で、秘密は厳守します。

◎新温泉町消費生活センター (町民センター内)

▽相談受付 月～金曜日

(祝日、年末年始を除く)

▽連絡先 TEL 92-2070 (直通)

野草散歩 (150)

ハマヒルガオ
(ヒルガオ科)

初夏の砂浜はハマヒルガオ（浜昼顔）の薄いピンク色で染まります。小さなビーチパラソルが無数に並んでいるようなハマヒルガオの花。砂浜を歩いていると、懐かしい気持ちが湧いてきます。かつて日本中を沸かしたラジオドラマ「君の名は」の主題歌に登場したハマヒルガオですが、改めて見ると花は花で、葉の形も同じで、すっきりと分かりやすい野草です。昼には閉じる朝顔に対し、日中も砂浜で咲きつづけることから、ハマヒルガオという名前も納得の分かりやすさです。ちなみに朝顔がつる性であるのに対して、ハマヒルガオは匍匐性と区別されます。砂の下を潜ったり上に顔を出したりしながら、大群落をつくりますが、その茎は丸くなめらかで無毛、地下部分は白く、葉は濃緑色でやや厚く光沢があり、長さは2～4cm、幅3～5cmの腎円形で、基部は深い心形となっています。花は葉腋から長い花柄を出し、先端に1個の薄紅色の合弁花をつけます。花冠は直径4～5cmで、蕾は朝顔と同じようにねじれ、開花時間はアサガオより長く、日中咲き続け、夕方にしぼみます。果実は蒴果（種が鞘に入っている）で丸く、種は黒熟。自生は世界各国の砂浜とのことですが、熱帯地方には葉が軍配の形をしたグンバイヒルガオが多く、日本でも四国、九州あたりで見られるようで、世界的にはグンバイヒルガオの方が優勢とのことです。最近では日本海側でもハマヒルガオの自生地が減少しているようで、一つは外来植物の影響、一つは砂浜競技に利用されるため、砂浜植物が一掃される事態に。現在、諸寄の雪の白浜海岸や居組海岸で群生が見られます。やはり初夏の浜辺は、いつまでもハマヒルガオに覆われていてほしいと思います。

文・写真 中澤 博子さん

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料免除制度について

所得の減少や失業等の経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合、申請して承認されると保険料の納付について全額または一部が免除される「申請免除制度」と、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」(50歳未満の方が対象)があります。

国民年金保険料の納付が困難なときは、免除制度をご利用ください。

令和5年度の免除等の受付は令和5年7月1日から開始され、令和5年7月分から令和6年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、2年1カ月前までです。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、年金事務所、役場町民安全課または温泉総合支所地域振興課へご相談ください。

▼申請免除制度

全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。

◇対象者 本人・配偶者・世帯主の全員が次のいずれかの要件に該当する方(⑥を除く)

- ①前年所得が政令で定める額以下の方
- ②失業や廃業により収入を失った方(失業等の前月から失業した年の翌々年の6月までの期間)
- ③障害者または寡婦およびひとり親であって、前年所得が135万円以下の方(令和3年7月分以降の免除申請から)
- ④生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
- ⑤自然災害(震災、風水害、火災、それに類する火災)により財産の2分の1以上の被害額が発生した方
- ⑥特定障がい者に対する特別障害給付金を受けている方(申請者本人のみ)

▼納付猶予制度

50歳未満の方を対象に保険料の納付期間を猶予する制度です。10年以内に保険料を納めない場合、年金を受けるための資格期間には入りませんが、受給額には反映されません。

◇対象者 50歳未満の本人・配偶者(配偶者の年齢は問いません)が、申請免除対象者の①～⑤のいずれかに該当する方

▼申請免除・納付猶予の手続き

役場町民安全課もしくは温泉総合支所地域振興課の窓口へ、次のものをご持参ください。

- ①基礎年金番号または個人番号がわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーカード等)
- ②失業等を理由とするときは、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票、退職辞令等の写し)

※過去に同一の失業等を理由に免除申請をし、失業等をした事実が確認できる書類を添付したことがある場合は改めて添付する必要はありません。

－問合せ－

日本年金機構豊岡年金事務所 TEL(0796)22-0948
(受付時間：午前8時30分～午後5時15分)

新温泉町文化会館だより

問合せ 新温泉町文化会館 TEL 82-3328

本年度の住民交流学習「人権講座」が始まります

文化会館では、同和問題をはじめ、あらゆる差別・人権侵害をなくし、お互いを大切にしようまじづくりを目指して、毎年「人権講座」を開催しています。町民の方はどなたでも受講できます（無料・事前申込み不要）。皆さんも人権について学習してみませんか。

▼ところ 文化会館（2階大会議室）

第1回 「同和問題」

▼とき 6月28日（水）午後7時～8時15分

◇人権ビデオ『ともに生きる私たちの未来～部落差別解消推進法が目指すもの～』視聴

2016年12月、部落差別の解消を目的とした「部落差別解消推進法」が施行されました。この法律が制定された背景には、後を絶たない部落差別がネット社会の中でますますエスカレートし、人権侵害が深刻化している現実があります。「部落差別解消推進法」はこうした部落差別の存在を公式に認め、部落差別のない社会を実現することを目的に、国や地方公共団体に対して、差別解消を推進する施策の実施を求めているところに意義があります。

この作品では、「部落差別解消推進法」ができた背景の現実社会と、ネット上で起きている新たな差別実態を明らかにする一方で、被差別部落にルーツを持つことに誇りと自信をもって活動する若者たちを紹介しています。

この二つの視点から、ネット社会の中で新たな局面を迎えている「部落問題」について考え、「ともに生きる社会」をどう実現していくのか、私たち一人ひとりに問いかけています。

◇講話（人権啓発指導員：河越智子さん）

第2回 「障がい」

▼とき 7月26日（水）午後7時～8時15分

◇人権ビデオ『障がいて何？～問いかける声 問われる声～』視聴

何気なく使われる「障がい者」という言葉。そもそも「障がい」とは何なのでしょう？

「障がい」は「心身の機能的な障がい」とイメージする人が多いかもしれませんが、しかし、このビデオでは「社会にある障がい」について考えていきます。

「ちょっとした支援があればもっと生きやすくなる」。ビデオの中の精神障害者地域生活支援センターすいすいの藤川さんの言葉です。長い間、障がい者は排除され、社会参加を阻まれてきました。しかし、障がい者の視点から社会を変えようという当事者を中心とした運動の結果、障がい者だけでなく高齢者や妊婦・子育て中の家族など、多くの人が住みやすい社会に変わってきました。障がい者差別の撤廃は、すべての人が生きやすい社会、多様な人が共存する社会へ繋がっていきます。このビデオは、多くの人が「誰もが生きやすい社会づくり」へ参画していくことの大切さを問いかけています。

◇講話（人権啓発指導員：西村久則さん）

第3回 「性の多様性を認め合う～だれもが自分らしく生きられる社会をめざして～」

▼とき 8月23日（水）午後7時～8時15分

◇人権ビデオ『バースデイ』視聴

性的少数者については、依然として社会理解が進まず、偏見や差別、配慮に欠けた対応などで、自身の思いや悩みを打ち明けることが難しく、周囲の無理解に苦悩し、生きづらさを感じている状況など様々な問題があり、深刻な人権問題になっています。

一方、性的少数者であることを打ち明けられた家族や友人等は、既成概念による偏見や知識不足によって、理解しようとする向き合う前に混乱や抵抗感にとらわれてしまうことが多くあります。

性の在り方は多様で一人ひとりの人権にかかわることであるため、性的少数者の存在や悩みに気づくことが大切です。

このビデオを性的少数者について理解するきっかけとし、その多様性を認め、お互いの人権を尊重することは、すべての人が自分らしく生きていける社会につながっていきます。そのような社会の実現を目指すことを目的としてこのドラマは制作されています。

◇講話（人権啓発指導員：岡本潔政さん）

第4回 「考えてみよう差別の歴史」

▼とき 9月27日（水）午後7時～8時15分

◇人権ビデオ『戦後の部落問題と様々な差別』視聴

近現代は、明治4年の「解放令」によって制度的には廃止されたはずの差別が存在してきた時代であり、それが今日まで至っています。部落差別は、結婚の際に頭をもたげるなど、今なお決して解消されていません。それはなぜか、どうすれば差別をなくすることができるのか。身分制度が廃止されたにもかかわらず、社会の構成員は江戸時代までの身分という境界に加えて、様々な理由を作り出し、差別を維持してきました。被差別部落の人々もそれに抗いながら解放の途を模索してきました。その在り様を見据えるとともに、他の差別の問題にも視野を及ぼしながら、近代社会における人権の意味を問い直してみようというのがこの作品のねらいです。

差別は、私たち社会の構成員がつくりだし、維持してきたものです。部落問題とは何かを理解するとともに、自らの在り方を問い直すドラマになっています。

◇講話（人権啓発指導員：日浦智さん）

第5回 「日頃の言動から考える」

▼とき 10月25日（水）午後7時～8時15分

◇人権ビデオ『職場のハラスメント』視聴

職場において、日頃の何気ない言動がハラスメントにつながる場合があります。誰もがハラスメントの被害者にも加害者にもなり得るのです。ハラスメントを防ぐためにはどのようなことを意識すればよいのでしょうか。

このビデオは、職場で起こりがちなハラスメントやそのグレーゾーンについて、7つの事例をもとに考え方のポイントを解説し、ハラスメントが起こりにくい職場環境づくりについて自分事として考えることができるような教材です。

◇講話（人権啓発指導員：中村勝明さん）

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律に基づく農業委員会の農業委員、農地利用最適化推進委員の任期が満了となるため、次のとおり募集します。

▼募集委員

	農業委員	農地利用最適化推進委員																								
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 委員会における許認可案件審議、農地転用・農地集積・集約の意見具申（毎月開催） 地域計画へ参画、利用調整 遊休農地、違反転用等の調査、措置 その他（非農地調査、改善意見書の提出、農地の紛争に係る和解の仲介、その他農地に関する事項） 	<ul style="list-style-type: none"> 担当地区における相談・調整業務 地域計画へ参画 農地集積・集約化の促進・調整 遊休農地等の調査、発生防止・解消 違反転用等の調査、措置 新規参入の促進 その他（委員会における意見陳述、農地中間管理機構との連携、非農地調査） 																								
募集人数	11名	7名																								
報酬 (月額)	会長：23,000円 委員：18,000円	18,000円																								
構成要件	<p>① 認定農業者等（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織役員、人・農地プラン中心経営体、認定農業者要件到達者等）</p> <p>② 青年・女性</p> <p>③ 利害関係が無い者を1人以上</p> <p>※国の方針に基づき、特に女性の登用を促進します。</p> 	<p>担当区域による地区割（下表のとおり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>地区</th> <th>定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜坂</td> <td>浜坂、芦屋、清富、指杭、田井、赤崎、和田、三尾</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>大庭1</td> <td>二日市、福富、戸田、三谷、若松町、栃谷、田君、七釜、新市、古市、用土</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>大庭2</td> <td>対田、久谷、高末、正法庵、辺地、藤尾、境、久斗山</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>西浜</td> <td>諸寄、釜屋、居組</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>温泉</td> <td>春来、歌長、高山、数久谷、湯、細田、竹田、井土、今岡金屋、熊谷、伊角、桧尾</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>照来</td> <td>切畑、多子、桐岡、丹土、中辻、塩山、飯野</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>八田</td> <td>千原、あさひヶ丘、鐘尾、千谷、宮脇、内山、越坂、海上、前、石橋、田中、岸田、青下、霧滝</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>	区域	地区	定数	浜坂	浜坂、芦屋、清富、指杭、田井、赤崎、和田、三尾	1名	大庭1	二日市、福富、戸田、三谷、若松町、栃谷、田君、七釜、新市、古市、用土	1名	大庭2	対田、久谷、高末、正法庵、辺地、藤尾、境、久斗山	1名	西浜	諸寄、釜屋、居組	1名	温泉	春来、歌長、高山、数久谷、湯、細田、竹田、井土、今岡金屋、熊谷、伊角、桧尾	1名	照来	切畑、多子、桐岡、丹土、中辻、塩山、飯野	1名	八田	千原、あさひヶ丘、鐘尾、千谷、宮脇、内山、越坂、海上、前、石橋、田中、岸田、青下、霧滝	1名
区域	地区	定数																								
浜坂	浜坂、芦屋、清富、指杭、田井、赤崎、和田、三尾	1名																								
大庭1	二日市、福富、戸田、三谷、若松町、栃谷、田君、七釜、新市、古市、用土	1名																								
大庭2	対田、久谷、高末、正法庵、辺地、藤尾、境、久斗山	1名																								
西浜	諸寄、釜屋、居組	1名																								
温泉	春来、歌長、高山、数久谷、湯、細田、竹田、井土、今岡金屋、熊谷、伊角、桧尾	1名																								
照来	切畑、多子、桐岡、丹土、中辻、塩山、飯野	1名																								
八田	千原、あさひヶ丘、鐘尾、千谷、宮脇、内山、越坂、海上、前、石橋、田中、岸田、青下、霧滝	1名																								
任期	令和5年10月23日～令和8年10月22日（3年間）																									
選任方法	選考委員会を経て、町議会で同意のうえ、町長が任命	選考委員会を経て、農業委員会が委嘱																								

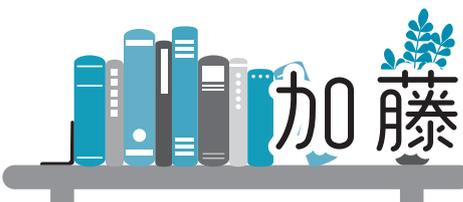
▼募集期間 6月1日（木）～30日（金）

▼応募方法 申込書（様式は、農林水産課または温泉総合支所で受領、または、町ホームページからダウンロード）に必要事項を記入して持参または郵送で提出

▼応募・問合せ

新温泉町農業委員会（農林水産課） 〒669-6792 新温泉町浜坂 2673-1 TEL 82-5626

※持参の場合は温泉総合支所でも提出できます。



恋とそれとあと全部

住野よる 著 / 文藝春秋



男子高校生のめえめえは同じ下宿にいるクラスメイトのサブレに片思い中。夏休みに入る前、サブレから「不謹慎」な目的のために一緒にじいちゃんの家に行かないかと誘われて…。体育会系の片思い男子と気にしすぎなちょっぴり面倒くさい女子の青春恋愛小説。

パパが育休とってみたら妻子への愛が深まった話

パパ頭 著 / KADOKAWA



初めての子どもが生まれたことで、初の育休を取得した著者。待っていたのは、想像を絶する終わりのない過酷な育児だった。男性として育休を取得してみないとわからなかった、子どものこと、妻への愛情が深まった経験をつづったコミックエッセイ。

6月のおすすりめ本

リブリアの魔女

日野祐希 著 / アリス館



魔法使いの最高峰“魔導師”になりたい13歳の少女、メノアは、天才魔導師シェリル・デュランに弟子入りするため、シェリルの出した試験を受けることになり…様々な困難に立ち向かう新米魔女をいきいきと描いた冒険ファンタジー。

げんきだしていこう！のおまじない

西平あかね 文・絵 / 大日本図書



ねこがあーちゃんに教えたちょっぴりおかしなおまじない。いっしょにやってみると、嫌な気分もはずかしい気持ちも晴れ晴れし、明るくしてくれます。かわいい絵で読むと心がほっこり温かくなり、大人も子どもも元気になれる絵本です。

おはなし会

- ◆6月10日(土) 午前10時30分～ 『にくのくに』他
- ◆6月24日(土) 午前10時30分～ 『かたつむりタクシー』他

大人が楽しむおはなし会

- ◆6月16日(金) 午前10時30分～ 『但馬の先人を学ぼう～池田草庵～』他

休館日のお知らせ

6月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

プログラミング実習室 「ぶんちゃんラボ」

- ◆6月18日(日) 午後1時30分～
- 参加料：無料
- 定員：5名(先着順)
- 申込期限：6月17日(土)

鳥取大学サイエンスアカデミー ライブ中継の視聴

- ◆6月10日(土) 午前10時30分～
- ◆6月24日(土) 午前10時30分～
- 申込み：鳥取大学へ直接ご予約ください。
- TEL(0857)31-6777
- メール：koken@ml.adm.tottori-u.ac.jp

7月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

運行日程の変更はありません。ぜひご利用ください。

※巡回時刻表→



まちの求人案内

—情報提供元— ハローワーク香住 TEL (0796) 36-0136

※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

(常用)

(常用)

令和5年5月8日現在

事業所名	職種	年齢	賃金(千円)
(町内全域)			
全但バス	バス運転手	18以上	179 ~ 180
但馬信用金庫	総合職	59以下	200 ~ 400
(浜坂地域)			
(株)ウィンラボ	障がい者支援員	不問	163 ~ 192
(株)織戸組	現場作業員	不問	159 ~ 252
(株)関西開発測量事務所	営業及び測量補助	59以下	180 ~ 240
	測量業務	59以下	180 ~ 240
(有)こやま薬局 浜坂店	調剤薬局事務	64以下	180 ~ 200
山陰造園土木(株)	現場技術者	59以下	350 ~ 500
ツリーコネクションキタムラ	樹木伐採業・林業	45以下	204 ~ 306
東海近畿クボタ	農業機械の営業	40以下	185 ~ 250
特別養護老人ホームはまさかの里	介護職員	18 ~ 59	166 ~ 205
	看護師	59以下	207 ~ 238
浜坂・魚と屋	調理師	64以下	250 ~ 350
	フロント係(急募)	64以下	190
	支配人/支配人候補	64以下	300 ~ 500
(株)ナカケー	販売員	59以下	220 ~ 280
(株)ニコス	現場技術・設計助手	不問	250 ~ 350
日興建設(株)	土木作業員	40以下	194 ~ 255
(株)ハマコン	測量業務	59以下	192 ~ 240
浜坂七釜温泉病院	看護師	18以上	220 ~ 245
	准看護師	18以上	220 ~ 235
	看護補助員	18以上	170
浜辺医院	看護師	不問	200 ~ 210
(有)福田建機	建設機械整備(急募)	35以下	165 ~ 210
	リース・レンタル営業(急募)	59以下	180 ~ 238
(株)マル海渡辺水産	店長候補	45以下	250 ~ 330
(株)円山菓寮	食品工場生産管理	40以下	250 ~ 350
(株)マルワ水産運輸	食品配送(長距離)	64以下	250 ~ 570
マルワプロマート 浜坂店	店長候補	64以下	300 ~ 500
	工場管理(水産部)	64以下	250 ~ 400
	経理・総務(経験者)	64以下	250 ~ 500
	鮮魚係	64以下	182 ~ 250
	食品担当バイヤー	64以下	250 ~ 400
	調理師	64以下	250 ~ 400
	スーパー総括バイザー	64以下	250 ~ 400
	レジ係	64以下	182 ~ 208
	水産物加工等(水産部)	64以下	220 ~ 300
	(株)美方モータース	自動車整備員(急募)	61以下
水田建設(株)	土木作業員	64以下	190 ~ 260
明星認定こども園	保育業務	不問	194
(株)森昌食品	ゆばの製造	64以下	168 ~ 220
	ゆばの加工	64以下	156 ~ 228
(株)ヤマグチ	配管工(見習い可)	64以下	180 ~ 250
やまなか鉄工所	鉄工一般業・船殻等修繕業	20以上	184
(温泉地域)			
(株)朝野家	総務事務	64以下	172 ~ 178
	施設管理係	64以下	200
	営業係(フロント)	64以下	172 ~ 178
	フロントカウンター係	64以下	172 ~ 178
(同) いなば	販売係	64以下	172 ~ 178
	警備員	18 ~ 59	194 ~ 237
(株)井筒屋	客室担当スタッフ	60以下	218 ~ 238
	営業事務(フロント・予約業務)	60以下	170 ~ 190
	営業(フロント・販売・接客)	40以下	188 ~ 208
	販売接客スタッフ	60以下	167 ~ 180
井上自動車整備(株)	クルマがレナ(見習い可)	20 ~ 40	173 ~ 250
	自動車整備業務(見習い可)	20 ~ 40	173 ~ 250
上山高原エコミュージアム	事務局長	64以下	190
御宿コトブキ	旅館サービス係	18以上	210 ~ 230
	旅館フロントスタッフ	18以上	210 ~ 230
ケービックス西日本(株)	ホテル・旅館エリアマネージャー	不問	230 ~ 240
(株)コメリ	販売・店舗運営職	35以下	188 ~ 233
沢田医院	看護師	不問	200 ~ 400
(有)清美社	下水道維持管理他	65以下	205 ~ 280
全但バス(株)	総合事務職	18 ~ 64	165 ~ 187
(有)寺谷建設	土木作業員	59以下	190 ~ 260
温泉・魚と屋	支配人/支配人候補	64以下	300 ~ 500
	フロント係	64以下	200 ~ 250
社会福祉法人 徳和会	介護職	18 ~ 59	181 ~ 234
	看護師	59以下	246 ~ 281
(同) ハートフル	言語聴覚士	不問	230 ~ 360
	看護師	不問	250 ~ 400

事業所名	職種	年齢	賃金(千円)
(株)マルワフーズ渡辺水産	佃煮・瓶詰め食品の製造	69以下	165 ~ 330
	ホテル運営職/総合職	59以下	220 ~ 351
	調理スタッフ/総合職	59以下	220 ~ 351
湯快リゾート(株) 三好屋	施設管理スタッフ/総合職	59以下	220 ~ 351
	受付・フロント	44以下	208 ~ 265
湯泉の宿 ゆあむ	施設管理・清掃等(急募)	44以下	208 ~ 265
	フロアスタッフ	不問	166 ~ 168
湯村温泉 ゆめ春来	厨房スタッフ	不問	166 ~ 168
	支配人/支配人候補	64以下	300 ~ 500
湯村温泉とみや	調理師	64以下	250 ~ 400

(パート)

事業所名	職種	年齢	時給(円)
(町内全域)			
たじま農業協同組合	訪問介護員	不問	1,080 ~ 2,180
(浜坂地域)			
アイガモの谷口	作業員	不問	960
芦屋なかむら整骨院	受付業務	不問	960
(株)ウィンラボ	接客	不問	980
(有)こやま薬局 浜坂店	医療事務・調剤補助(急募)	64以下	1,060
ゴダイ(株) 浜坂店	接客販売・陳列・納品等	不問	960
(株)但馬銀行 浜坂支店	銀行窓口業務	不問	960 ~ 1,000
	接客業務全般	64以下	1,400 ~ 1,500
	守衛係	18 ~ 64	1,200
浜坂・魚と屋	客室業務全般	64以下	1,200 ~ 1,400
	調理補助	不問	1,000 ~ 1,100
日清医療食品(株)(ささゆり内)	顧客サポート・受注処理業務	59以下	960 ~ 980
日本精機宝石工業(株)	製造職	不問	960 ~ 1,000
フジッコ(株) 浜坂工場	フロアスタッフ(レストラン)	64以下	960 ~ 1,200
	事務員	不問	960 ~ 1,200
	販売店員	不問	960 ~ 1,200
	フロアスタッフ(土日祝のみ)	64以下	1,300
マルワプロマート 浜坂店	レジ係	64以下	1,050 ~ 1,250
(株)マルワ渡辺水産	水産物加工等(水産部)	64以下	1,050 ~ 1,150
道の駅 浜坂の郷	レジ・調理補助・精肉販売補助	不問	960 ~ 1,000
森昌食品	ゆばの加工	64以下	960 ~ 1,400
やまなか鉄工所	鉄工一般業・船殻等修繕業	20以上	1,000 ~ 1,200
(温泉地域)			
(株)朝野家	清掃係	64以下	960
(同) いなば	警備員	不問	1,250
(株)井筒屋	お食事会場スタッフ	不問	980
	販売接客スタッフ	不問	960
	ご案内スタッフ	不問	960 ~ 1,000
	電話オペレーター	不問	960
	客室片付け・準備スタッフ	不問	960
	送迎ドライバー・館内業務	不問	1,000
ケービックス西日本(株)	ホテル内清掃他	59以下	960 ~ 1060
	食器洗浄他	59以下	980 ~ 1080
ゴダイ(株) 湯村店	接客販売・陳列・納品等	不問	960
全但バス(株)	バス運転手	不問	1,000 ~ 1,200
(株)但馬銀行 湯村支店	銀行窓口業務	不問	960 ~ 1,000
	介護職	不問	965
社会福祉法人 徳和会	調理業務	不問	965
	看護師	59以下	1,450 ~ 1,600
温泉・魚と屋	守衛係(急募)	18以上	1,143
	配膳・接客係	64以下	1,300
(同) ハートフル	言語聴覚士	不問	1,300 ~ 1,800
	作業療法士	不問	1,300 ~ 1,800
	理学療法士	不問	1,300 ~ 1,800
	看護師	不問	1,300 ~ 1,800
湯快リゾート(株) 三好屋	キッチンスタッフ(補助)	不問	960 ~ 1,060
	レストラン・ピザスタッフ	不問	960 ~ 1,060
	売店スタッフ	不問	960
	ナイトフロントスタッフ	不問	1,000 ~ 1,375
	フロントスタッフ	不問	960 ~ 1,060
湯泉の宿 ゆあむ	宿泊課(急募)	不問	960 ~ 1,200
	施設課(急募)	不問	960 ~ 1,200
湯村温泉 ゆめ春来	フロアスタッフ	不問	960 ~ 970

サンシーホール浜坂では、ハローワークから定期的に求人情報が届き、閲覧ができます。

▼開館時間 午前8時30分~午後8時(※土・日・祝日は休館)

▼問合せ サンシーホール浜坂 TEL 82-1735

I N F O R M A T I O N

わがまち「新温泉」

くらしの情報

ご案内

八田コミュニティセンター

さすらいの滝人・佐々木信一郎

「日本の滝100選」展

佐々木信一郎さん（京丹後市）は、本町の霧ヶ滝を訪れたのをきっかけに滝の魅力に気づき、その後6年かけて「日本の滝100選」を全て巡るなど、全国各地の滝を写真に収めてきました。今回は佐々木さんが巡った全国の滝の写真を展示します。

▼とき 6月4日（日）～24日（土）

午前9時～午後4時30分

（最終日は午後3時まで）

※毎週月曜日は、休館日

▼入場料 無料

▼問合せ・ところ 八田コミュニティ

〒931-0888

お知らせ

6月1日は人権擁護委員の日

住民の人権を守るため、本町では法務大臣から委嘱された5人の委員が、人権相談や各種啓発活動を行っています。

◇人権擁護委員制度

さまざまな分野の人たちが、地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を守っていくことが望ましいという考えから設けられました。

◇人権相談

毎月1回（原則第一水曜日午前9時～11時30分）に、文化会館と町民センターで人権相談にあたっています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

▼問合せ 総務課 総務係

TEL 82-3111

「夏のエコスタイル」を実施します

本町は、省エネ行動の一層の促進を図るため、本年も「夏のエコスタイル」に取り組みます。

町民の皆さんも、趣旨をご理解い

ただき、町主催の会議等に出席する場合は、軽装でお願いします。

▼期間

5月8日（月）～10月31日（火）

▼内容

◇適正冷房（室温概ね28℃）の実施
◇軽装勤務（町職員は軽装で勤務します）

※上着を着用せず、ノーネクタイとします。（5月、10月に開催される式典等の公式行事は除きます。また、5月、6月、9月、10月は涼しい日があることが予想されるため、上着の着用は各自の判断によります。）

▼問合せ 総務課 総務係

TEL 82-3111

年金相談を行います

日本年金機構豊岡年金事務所の職員が年金について相談に応じます（完全予約制）。年金加入、受給に関すること等、何でも気軽に相談ください。

▼とき 6月20日（火）

午前10時～午後4時

▼ところ 浜坂多目的集会施設

▼予約・問合せ

日本年金機構 豊岡年金事務所
TEL (0796) 22-0948

(ナビダイヤル1番→ナビダイヤル2番)

建設課からのお知らせ

住宅の耐震診断・耐震改修

簡易耐震診断推進事業は、町が「簡易耐震診断員（建築士）」を派遣して住宅の耐震性の評価、耐震改修のアドバイスなどをまとめた報告書を作成します。耐震性が低い場合は耐震改修費用の補助制度が利用できます。

耐震診断・耐震改修を実施し、地震に耐えることのできる住まいづくりをしましょう。

◎簡易耐震診断

▼対象住宅 町内にある住宅で、昭和56年5月31日以前に着工（建築）

されたもの（その他要件あり）

※工法や構造により対象外の場合があります。

▼個人負担額 無料

◎耐震改修補助

一定の条件を満たした場合は、耐震改修計画策定費や耐震改修工事費の一部を助成します（計画策定費・上限20万円、改修工事費・上限120万円）。

簡易な耐震改修に対する補助制度もあります（計画策定費と改修工事費に対する補助・上限50万円）

老朽危険空き家除却補助金

老朽化により周囲に危害を及ぼすおそれがある空き家を除却する方に対して、除却に要する費用の一部を補助します。

▼補助対象となる空き家

- ・住宅として使用されていたもの
- ・町から助言または指導を受けているもの（勧告を受けたものは対象外）
- ・老朽危険空き家判定基準を満たすものなど（その他要件あり）

▼補助金額 除却にかかる費用×2/3（上限100万円）

がけ地近接等危険住宅移転事業補助金

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内等の危険住宅を撤却し、当該住宅に代わる住宅を建築または購入する方に対して、その費用の一部を補助します。

▼補助対象となる要件

- ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）等に存する住宅
- ・危険住宅の居住者かつ所有者が行う移転にかかるもの（その他要件あり）

新市橋の通行止めについて

新市地区と県道47号線（浜坂井土線）を結ぶ町道二日市古市線の新市橋の修繕工事に伴い、全面通行止めを実施します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

▼通行止め期間

6月1日（木）～8月24日（木）の終日

▼通行止め区間

町道二日市古市線 新市橋（下図のとおり）

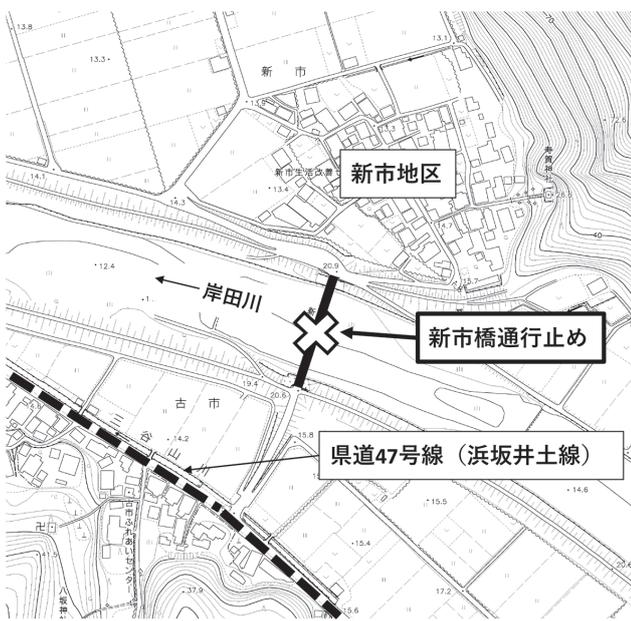
▼う回路

七釜橋を通過して県道47号線（浜坂井土線）につながる町道

▼工事施工会社 日興建設株式会社

▼問合せ 建設課 地域整備係

TEL 82 - 3115



▼補助金額

◇除却にかかる費用×2/3（上限133.3万円）

◇危険住宅に代わる住宅の建設（または購入）に要する費用のうち、金融機関から借り入れた借入金利子（年率8.5%限度）に相当する額（上限：建物325万円・土地96万円、補助率10/10）

◇建設（または購入）費補助上乗せ分（上限200万円、補助率10/10）

― 申込期限 ― 12月15日（金）

※それぞれ予算が無くなり次第終了

― 申込み・問合せ ― 建設課 地域整備係 TEL 82 - 3115

I N F O R M A T I O N

子育てランド（6月）

	浜坂子育て支援センター TEL82-4152	温泉子育て支援センター TEL92-1095		
利用時間	午前9時～11時30分、午後1時～3時			
期 日	行事予定	午後	行事予定	午後
1日(木)	わくわくひろば		サツマイモの苗植え	
2日(金)	ブラッシング指導(温泉子育て支援センターと共催・要予約)		なかよしひろば	
5日(月)	わくわくひろば		大きくなったかな?	
6日(火)	ぶんちゃんおはなしひろば(図書館)		なかよしひろば	
7日(水)	わくわくひろば		なかよしひろば	
8日(木)	わくわくひろば		なかよしひろば	
9日(金)	わくわくひろば		なかよしひろば	
12日(月)	わくわくひろば		なかよしひろば	
13日(火)	親子ふれあい講座(要予約)	休	なかよしひろば	
14日(水)	わくわくひろば		お話の会「紙ふうせん」(午前11時～)	
15日(木)	わくわくひろば		なかよしひろば	
16日(金)	わくわくひろば		なかよしひろば	
19日(月)	わくわくひろば		なかよしひろば	
20日(火)	わくわくひろば		なかよしひろば	
21日(水)	わくわくひろば		なかよしひろば	
22日(木)	わくわくひろば		なかよしひろば	
23日(金)	わくわくひろば		なかよしひろば	
26日(月)	わくわくひろば		なかよしひろば	
27日(火)	わくわくひろば		なかよしひろば	
28日(水)	わくわくひろば		お話の会「紙ふうせん」(午前11時～)	
29日(木)	わくわくひろば		なかよしひろば	
30日(金)	4、5、6月生まれ誕生会(要予約)	休	なかよしひろば	

※浜坂子育て支援センターの「わくわくひろば」、温泉子育て支援センターの「なかよしひろば」は未登録の方や妊婦の方にもご利用いただけます。

※登録は随時受け付けています。

※都合により日程を変更することがあります。



まちの子育てひろば（6月）

ひろば名	期日	場所	内容	申込期限	申込先
諸寄まちの子育てひろば	20日(火) 午前10時～	明星認定こども園	好きなあそびを見つけて いっぱい遊みましょう	申込不要	明星認定こども園 TEL 82-4831
大庭まちの子育てひろば	15日(木) 午前10時～	大庭認定こども園	スライムを つくってあそぼう	12日(月)	大庭認定こども園 TEL 82-1239
いちごくらぶ	17日(土) 午前10時～	浜坂東小学校体育館2階 ミーティングルーム	リズムあそび教室	14日(水)	いちごくらぶ TEL 080-8525-5093
紙ふうせん	14日・28日(水) 午前11時～	温泉子育て 支援センター	絵本の読み聞かせ	申込不要	新温泉町社協地域福祉課 TEL 92-1866

医療費受給者証の更新

現在お持ちの高齢期移行（65～69歳）、障害者（高齢重度障害者）、乳幼児等・こども、母子家庭等医療費受給者証（水色）の有効期限は6月30日です。

7月1日からお使いいただく新しい受給者証（緑色）を次のとおり交付します。

▼交付方法 郵送
▼郵送時期 6月下旬

※母子家庭等医療費受給者証をお持ちの方は、更新の申請が必要です。
※令和5年1月1日以降に転入された方は、令和5年度所得課税証明書の提出が必要です。

▼問合せ 健康福祉課 国保医療係
TEL 82-5620

人工透析患者通院費助成制度について

じん臓機能の障がいにより、人工透析療法を受けている方に対して、通院にかかる費用を助成します。

※生活保護を受けている方、または病院等が送迎を行っている場合、入院中の場合は対象となりません。

▼助成額 月額 2000円

▼申請方法 「人工透析患者通院費助成金交付申請書」を記入の上、医師の証明書等を添付して、健康福祉課または支所地域振興課まで提出してください。

▼問合せ 健康福祉課 国保医療係
TEL 82-5620

（指定難病・小児慢性特定疾病）特定医療費受給者証の更新

▼対象者 有効期間が令和5年10月31日までの受給者証をお持ちで、引き続き受給者証の交付を希望する方

▼受付期間
◇指定難病
6月12日（月）～8月18日（金）

◇小児慢性特定疾病
7月3日（月）～8月31日（木）

▼問合せ 豊岡健康福祉事務所 地域保健課
TEL (0796) 26-3662

※詳しくは各受給者宛に郵送する「更新手続きのご案内」をご確認ください。

専門栄養相談

豊岡健康福祉事務所では、適切な食習慣の定着や、栄養成分表示等の普及・活用を推進するため、相談を実施します。

▼とき 毎月第2月曜日（祝日の場合は翌週に順延）
午後1時～3時

▼ところ 豊岡健康福祉事務所

▼相談内容

◇難病患者等の食生活

◇生活習慣病並びに合併症の食生活

◇食物アレルギーの除去食

◇介護が必要な方の食生活

◇栄養成分表示等に関すること

◇健康食品等の虚偽誇大広告

◇その他食に関する相談

▼申込方法 電話にて予約ください。

▼申込み・問合せ

豊岡健康福祉事務所 健康管理課
TEL (0796) 26-3660

湯村温泉観光交流センター「薬師湯」からのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、薬師湯の営業時間の短縮を行っていましたが、7月1日（土）から開館及び閉館時間を30分延長します。皆様のお越しをお待ちしております。

▼7月1日からの営業時間

午前8時30分～午後9時30分

（最終受付：午後9時）

▼問合せ 薬師湯 TEL 92-1081

公立浜坂病院からのお知らせ

6月耳鼻咽喉科担当医表

公立浜坂病院 TEL 82-1611

月 日	医師名	専門分野	午後の休診
6月1日(木)～6月2日(金)	美内 慎也	耳	
6月6日(火)～6月9日(金)	伏見 勝哉	鼻	7日(水)
6月13日(火)～6月14日(水)	中村 匡孝	頭頸部腫瘍	
6月15日(木)～6月16日(金)	奥中 美恵子	小児耳鼻科	
6月20日(火)～6月21日(水)	橋本 健吾	鼻	
6月22日(木)～6月23日(金)	宇和 伸浩	腫瘍	
6月27日(火)～6月30日(金)	西村 理宇	耳	



◆兵庫医科大学耳鼻咽喉科の先生方です。変更がある場合はご了承ください。

INFORMATION

地域に学ぶ

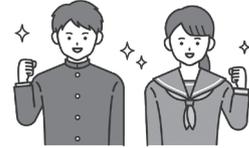
「トライやる・ウィーク」
 ～中学生を応援してください～

中学2年生を対象に

した体験活動週間「ト
 ライヤる・ウィーク」
 を実施します。

地域の中で生徒たち
 がさまざまな活動や体
 験を通して、豊かな感性や創造性を

高め、自分なりの生き方を見つけれ
 ることを支援し、「生きる力」を育成
 することを目的としています。



地域の皆さんも温かく見守ってくだ
 さい。

▼とき 5月29日(月)～6月2日(金)
 原則として午前9時～午後3時

▼対象

◇夢が丘中学校41名

◇浜坂中学校62名

▼ところ 校区内の各事業所

▼連絡先 新温泉町「トライやる・
 ウィーク」推進協議会事務局(こ
 ども教育課内)

TEL 82-5627

夢が丘中学校 TEL 92-1090

浜坂中学校 TEL 82-1104

夢ホールでイベントを企画・運営してみませんか？

夢ホールを有意義に利用していただくために、無
 料でお貸しする「夢ホール利用支援事業」を実施し
 ます。芸術、音楽などの発表の場として
 「夢ホール」をご利用ください。



▼支援する内容

自分たちが企画・運営するコンサートや演劇、舞踊な
 ど舞台芸術の発表の場として夢ホール使用料を無料と
 します。ただし、使用料以外の経費(出演料、広報活
 動費、オペレート費等)は主催者の負担となります。

▼支援の対象

- ◇主催する人が20歳以上の町内在住または在勤の個人
 - ◇主催する団体が20歳以上の町内在住または在勤の方
 を中心に組織された団体
- ※複数の個人、団体による共同開催も対象となります。
 ※年間上限を3事業とし、新規の個人・団体を優先します。

▼申込期限 7月14日(金)

▼申込み・問合せ 温泉公民館 TEL 92-1870

募集

ガーデニング

(寄せ植え)教室

▼とき 6月24日(土)

午前9時30分～

▼ところ 浜坂多目的集会施設

▼内容 四季咲きのバラを使った寄
 せ植え

▼参加費 2000円

(プランター、花代)

▼講師 杉本りつゑさん

(杉本生花店)

▼申込期限 6月9日(金)

▼申込み・問合せ 新温泉花とみど
 りの里づくり推進協議会事務局

(農林水産課内) TEL 82-5626

令和5年度 税務職員(国税)採用試験

▼申込期間 6月19日(月)～28日(水)

※申込みは、原則イン
 ターネットにより行っ
 てください。

※受験資格・試験日などに
 関する詳細については、
 国税庁ホームページの「採用
 情報」をご覧ください。



▼問合せ

大阪国税局 人事第二課 試験係

TEL (06) 6941-5331

豊岡税務署 総務課

TEL (0796) 22-2102

手話奉仕員養成講座(基礎編)

手話を学習し、聴覚障がい者等と
 コミュニケーションを図りながら活
 動してみたいとお考えの方や、手
 話に興味をお持ちの方を対象に、講
 座を開催します。

▼とき 6月29日～12月21日の間の
 木曜日(計25回)

午後7時30分～午後9時

▼ところ 浜坂多目的集会施設

▼講師 (社)兵庫県聴覚障害者協会

▼受講料 無料(ただし、テキスト

をお持ちでない方は、初回にテキ

スト代3300円が必要)

▼対象者 町内に在住・在勤の方で、

手話奉仕員養成講座(入門編)を

修了された方もしくは同程度の技

術を習得されている方、手話サー

クル等で活動経験のある方

▼定員 20名

▼申込期限 6月20日(火)

▼申込み・問合せ

健康福祉課 福祉係

TEL 82-5620

～ 大切にしたい一人一人の人権 ～ 「差別をなくし人権文化をすすめる」ポスター・標語の募集

本町では、お互いに人権を尊重し合い、差別のない共に生きる明るい社会の実現をめざし、8月を推進強調月間、12月4日～10日を推進強調週間として、啓発活動を展開しています。この活動の一環として、人権意識の高揚を図り、差別解消への意欲を培うため、町民の皆さんからポスターと標語の作品を募集します。

◆**募集の対象** 町内の園・小・中・高等学校に在籍する園児・児童・生徒・PTA会員、町内在住・在勤の方

◆**募集する作品**

▽**種類及び様式**

◎**ポスター**

用紙 四つ切り画用紙(縦・横の使い方は自由)

着色具 自由

文字 入れても入れなくても自由

◎**標語**

用紙 任意様式

記載 通常使用する文字・記号などで記載する。

▽**テーマ**

◎身近な生活の中から、人権尊重の生き方を考える。

◎同和問題、コロナ差別をはじめ、さまざまな人権課題について正しく認識し、その解消の方途を考える。

◎共に生きる明るい社会のあり方を考える。

◆**応募方法**

▽園・小・中・高等学校の園児・児童・生徒、PTAの方

所属する園・学校へご提出ください。

▽町内在住・在勤の方

人権推進室(文化会館内)へご提出ください。

※各部門1人1点、自作・未投稿・未発表のものに限ります。

◆**応募期限** 6月9日(金)

◆**選考及び表彰等**

優秀賞を選考し、優秀賞は8月5日(土)に開催する「新温泉町人権を考えるつどい」の開催行事で表彰し、記念品を進呈します。なお、その他については、後日、記念品のみを進呈します。

◆**その他** 入賞作品は、各所に展示するとともに、印刷物などにより広く町民啓発に活用します。

◆**問合せ** 人権推進室(文化会館内) TEL 82-3328

「ひきこもり」に悩んでいるご本人・ご家族の皆さんへ

「何とかしたいと思うけど、何をしたら良いかわからない」「人に会うのが怖い」「社会に出る自信がない」「将来どうなるんだろう」そんな不安な気持ちを話せる居場所兼相談窓口が、4月から新温泉町にできました。一人で悩まず、まずは誰かに話すことから始めませんか？今できることを一緒に考えていきましょう。

『いばしょ そらりす』は、それぞれの自由な時間を過ごせる居場所です。自分の好きなことをしても良いし、だれかとお話しても良い、もちろん何もせずゆっくりしていても大丈夫なので、一度足を運んでみませんか？

秘密は厳守されます。まずはお気軽にお電話ください。

▼**ところ** いばしょ そらりす(浜坂2101-27)

▼**対応時間** 平日 午前8時30分～午後5時15分

▼**相談費用** 無料

▼**問合せ** ・健康福祉課 健康推進係 TEL 99-2940

・健康福祉課 福祉係 TEL 82-5620

・いばしょ そらりす TEL 80-7331(担当:中村)



I N F O R M A T I O N

狩猟免許試験

兵庫県では、今年度も次のとおり
狩猟免許試験を実施します。

狩猟期間中にシカやイノシシなどの
狩猟鳥獣を捕獲するのに狩猟免
許が必要です。また、県や市町の
許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲
にも原則必要です。さらに狩猟は、
ハンティングや料理を楽しむという
魅力のほか、農林業被害を与える野
生動物の生息頭数を適正に管理する
という公益性も兼ね備えています。

▼免許の種類

◇網猟（主に鳥類）

◇わな猟（獣類のみ）

◇第一種銃猟（装薬銃、空気銃）

◇第二種銃猟（空気銃）

▼試験の日程と場所

◇1回目

◎申込期間

5月15日（月）～6月2日（金）

◎知識・適性・技能試験日及び場所

7月1日（土） 洲本市※

7月8日（土） 神戸市

7月17日（月・祝） 養父市

7月21日（金） 姫路市

7月29日（土） 神戸市

※「わな猟試験」のみ実施

◇2回目

◎申込期間

7月17日（月・祝）～8月4日（金）

◎知識・適性・技能試験日及び場所

9月2日（土） 神戸市

9月15日（金） 姫路市

9月30日（土） 神戸市

11月27日（月） 姫路市※

※「わな猟試験」のみ実施

▼問合せ 兵庫県農政環境部

自然・鳥獣共生課

Tel (078) 362-3463

上山高原ふるさと館

霧ヶ滝トレッキング

上山高原にもようやく初夏が訪れ、
渓谷では純白の花穂をのびしたシラ
イトソウなどが優しく迎えてくれま
す。樹上ではイワナを狙うヤマセミ
がチャンスをおかっています。今年
も新たな感動を求めて霧ヶ滝渓谷の
トレッキングにご参加ください。

▼とき 6月3日（土）

午前9時～午後3時

▼参加費 大人2000円、

小学生以下1000円

▼定員 30名（先着順）

▼申込期限 5月27日（土）

藍のたたき染めで
マイバッグを作ろう！

藍の葉でたたき染めをして、
オリジナルバッグを作ります。

▼とき 6月24日（土）午前9時～正午

▼ところ 赤崎地区公民館

▼講師 二階堂寿江さん

▼対象 子どもから大人までどなたでも

▼定員 20名

▼参加費 1人1,200円

付き添い200円（保険代として）

※小学4年生以下は保護者同伴をお願いします。

▼後援 新温泉町教育委員会

▼申込み・問合せ

ブンダバー 松岡千都

Tel 090-3688-4200

wundabar.world@gmail.com

シワガラの滝ハイキング

小又川渓谷の「シワガラの滝」を
自然観察する滝巡りです。シワガラ
の滝は全国でもめずらしい洞窟の中
にある小さな滝ですが、美しく迫力
があります。道が険しく危険箇所も
多いため、上級者コースとなっています。

▼とき 6月11日（日）

午前9時～午後3時

▼参加費 大人2500円、

小学生以下1000円

▼定員 30名（先着順）

▼申込期限 6月4日（日）

扇ノ山夏山登山（平日版）

小ツツコからの登山道は3キロのブ
ナ林が続きます。ブナの新緑と、純白
の山野草の花々、ブナの小径には甘い
香りがほんのりと漂っています。

▼とき 6月15日（木）

午前9時～午後4時

▼参加費 大人2500円

▼定員 30名（先着順）

▼申込期限 6月8日（木）

― 集合場所・申込み・問合せ ―

上山高原ふるさと館

Tel 99-4600

「公募委員の募集」
新温泉町結婚活動推進委員会

本町の結婚活動推進に広く町民の皆さんの意見を反映させ、町民の参画と協働による行政運営を進めるため、結婚活動推進委員会の公募委員を募集します。

各分野から町が選任した委員とともに、少子高齢化の要因の一つとされる未婚化・晩婚化の解消を図るため、本町の結婚支援施策の効果的な推進について協議をしていただきます。

- ▼応募資格 次の要件を満たす方
 - ・令和5年4月1日現在において、町内に住所を有する満18歳以上の方
 - ・応募日現在において、本町の審議会等の委員を3以上兼ねていない方
 - ・応募日現在において、本町の議会議員及び町職員でない方
- ・平日の日中に年間数回程度、開催する委員会等に参加できる方
- ・本町の婚活事業に関心を持っている方
- ▼任期 委嘱の日から令和7年3月31日まで
- ▼募集人員 2名程度
- ▼謝金等 規定により報償費・交通費を支払います。

▼選考方法 提出書類について選考委員会が審査・選考し、選考結果を6月下旬に文書で通知します。

▼応募期限 6月15日(木) 必着

▼応募方法 応募申込書を企画課または総合支所地域振興課へ持参、郵便または電子メールにより提出もしくはLINEアプリの応募フォームから申込み

※応募申込書は、町ホームページからダウンロードできます。
※提出された書類は返却しません。

▼LINEアプリからの応募方法
左のQRコードから新温泉町を友だち追加↓「メニュー」↓「暮らしの情報」↓「暮らしの手続き」から公募委員応募をクリックし、必要事項を入力して送信します。

▼応募先・問合せ

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1
企画課 DX・情報推進係
Tel 82-5624
電子メール
kikaku@town.shinonsen.lg.jp

<町ホームページ>



< LINE >



新温泉町スポーツ協会
500歳親善ソフトボール大会

▼とき 6月18日(日)

午前8時30分

※雨天の場合、6月25日(日)

▼ところ

健康公園グラウンド

▼参加資格 町内在住または在勤の45歳以上の方。

※45〜49歳は3名以下、60歳以上は1名以上とする。

※女性は50代とみなすことができる(学生除く)。
▼チーム編成 1チーム12名以上30名以内

▼参加料 1チーム2000円 (傷害保険希望のチームは別途500円徴収)

▼申込期限 6月12日(月)

▼申込み・問合せ

新温泉町スポーツ協会事務局
Tel 82-1616

農業用大型トラクター技能講習会

兵庫県農業機械化協会主催で、令和5年度農業用大型トラクター技能講習会(豊岡会場)を実施します。

▼受験資格

- ・大型特殊免許(農耕車に限る):普通自動車運転免許以上取得者
- ・けん引免許(農耕車に限る):大型特殊免許以上取得者

▼とき

◇講習 前期:7月25日(火)、後期:7月26日(水)

※時間はいずれも午前9時~午後4時30分

◇試験 ・けん引免許 7月27日(木)

・大型特殊免許 8月3日(木)

※時間はいずれも午前9時~午後4時

▼ところ

◇講習 但馬空港駐車場特設練習コース(豊岡市岩井字河谷1598-34)

◇試験 但馬運転免許センター(養父市八鹿町朝倉48-5)

▼受講料 ・けん引免許 50,000円

・大型特殊免許 45,000円

▼申込期限 6月2日(金)必着 ※申込用紙は農林水産課にあります。

▼申込み・問合せ 農林水産課 Tel 82-5626

6月の各種相談

	日	時間	場所	問合せ
行政相談	7日(水)	午前9時～11時30分	町民センター	総務課 総務係 TEL 82-3111
	21日(水)		サンシーホール浜坂	
人権相談	7日(水)	午前9時～10時45分	文化会館	総務課 総務係 TEL 82-3111
			町民センター	
身障相談	21日(水)	午後1時30分～3時30分	保健福祉センターすこやか～に	健康福祉課 福祉係 TEL 82-5620
生活困窮相談	6日(火)	午前10時～正午	保健福祉センターすこやか～に	自立相談支援センターひょうご TEL 070-6548-8884
		午後1時～3時	サンシーホール浜坂	
	20日(火)	午前10時～正午	サンシーホール浜坂	
		午後1時～3時	保健福祉センターすこやか～に	
就労相談	1日(木)	午後1時～5時	サンシーホール浜坂	若者サポートステーション豊岡 TEL (0796)34-6333
起業相談	8日(木)	午前9時～11時30分	サンシーホール浜坂	サンシーホール浜坂 TEL 82-1735
	22日(木)	※予約制(相談日の2日前の午後5時までに予約)		
法律相談	17日(土)	午後1時～4時	豊岡市民プラザ ※6月は町内での開催はありません	兵庫県司法書士会但馬支部 TEL (0796)23-7817 ※相談会受付専用(平日のみ)
		司法書士による無料法律相談 ※予約制(相談日の2日前の午後5時までに予約)		
土地家屋相談	17日(土)	午後1時30分～4時	豊岡市民プラザ	兵庫県土地家屋調査士会但馬支部 TEL (0796)23-3860
		土地家屋調査士による無料相談 ※予約制(相談日前日の午後5時までに予約)		

※相談場所が2会場あるものは、都合のよい会場(相談日)を利用ください。

6月の行事予定

日	時間	行事名	会場	担当課
3日(土)	午前9時～	霧ヶ滝トレッキング	霧ヶ滝渓谷	商工観光課
4日(日)	午前8時30分～	町混合バレーボール大会	浜坂B&G海洋センター体育館	生涯教育課
	午後1時～	但馬牛博物館探検隊	県立但馬牧場公園	牧場公園課
	午後4時～	湯村温泉まつり(大菖蒲綱引き)	湯村温泉街	商工観光課
5日(月)	午前8時30分～	町グラウンドゴルフ大会	山村広場グラウンド	生涯教育課
	午後7時30分～	但馬久谷の菖蒲綱引き	久谷地区	生涯教育課
7日(水)	午前6時50分～	とちのみ学園遠足	但馬周遊	生涯教育課
8日(木)	午前8時～正午	浜坂温泉排泥	浜坂地区	上下水道課
11日(日)	午前9時～	シワガラの滝ハイキング	海上地区 小又川渓谷	商工観光課
15日(木)	午前9時～	扇ノ山夏山登山(平日版)	扇ノ山	商工観光課
18日(日)	午前8時30分～	500歳親善ソフトボール大会	健康公園グラウンド	生涯教育課
	午前10時～	ソーセージづくり教室	県立但馬牧場公園	牧場公園課
21日(水)	午前9時30分～	とちのみ学園6月講座	夢ホール	生涯教育課
22日(木)	午前9時30分～	宇都野学園大運動会	浜坂多目的集会施設	生涯教育課
24日(土)	午前10時～	ウチョウラン展	県立但馬牧場公園	牧場公園課
25日(日)	午前9時～	ウチョウラン展	県立但馬牧場公園	牧場公園課
28日(水)	午後7時～	第1回人権講座	文化会館	生涯教育課

まちのうごき

4月1日～4月30日届出分 (敬称略)
(届出の際に申し出のあった方のみ掲載しています)

うぶごえ

住 所	氏 名	保護者	出生日

ご冥福をお祈りします

住 所	氏 名	年 齢	死亡日

ご結婚おめでとう

住 所	夫婦の氏名	届出日

●まちのうごき● 5月1日現在

	推計人口	住民基本 台帳人口	前月比 増 減
総人口 (人)	12,568	13,278	(+4)
男 (人)	5,985	6,365	(+5)
女 (人)	6,583	6,913	(-1)
世帯数 (世帯)	4,894	5,602	(+21)

▼推計人口

直近の国勢調査の人口を基礎に、住民基本台帳の移動数を加減し、町内に居住していると推計される人口

▼住民基本台帳人口

住民基本台帳に届出により記録されている町民の数

証明書コンビニ交付サービスの 停止について

5月27日(土)、28日(日)、30日(火)の3日間、メンテナンスのため、下記のとおり一部サービスを停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

とき	証明書種類	
5月	27日(土)終日	・戸籍の全部・個人事項証明書
	28日(日)終日	・戸籍の附票の写し
	30日(火)終日	・所得証明書 ・課税証明書

一問合せー 町民安全課 TEL82-5621
企画課 TEL82-5624

町・県民税第1期 納期限 6月30日(金)

※口座振替でない方で納付書をお持ちでない方は、
税務課で発行しますのでご連絡ください。

税務課 TEL82-3113

訂正とお詫び(企画課 DX・情報推進係)

広報しんおんせん5月号で、35ページ「地域おこし協力隊の紹介」欄の協力隊の氏名が誤って
おりました。下記の通り訂正し、お詫び申し上げます。

- ・誤「小林将明」→ 正「小林将**朋**」
- ・誤「阿瀬宏太」→ 正「阿**瀬**宏太」
- ・誤「安房杏奈」→ 正「安房杏**菜**」

未来へ“つなぐ” 地域の宝もの

文化財に関わる新温泉町民の輪を広げ、また、子どもから大人までの幅広い年代の方に興味・関心を深めてもらうため、町内に数多く分布する文化財を隔月で紹介します。

問合せ 生涯教育課 Tel.82-5629

第1回 菖蒲綱引き

新温泉町の初夏の風景として、町内2か所に伝わる「菖蒲綱引き」があります。

久谷地区に伝わる「但馬久谷の菖蒲綱引き」は国の重要無形民俗文化財の指定を受けています。綱の材料にはワラやカヤなどのほか、村の子どもたちが各戸から集めた菖蒲が使われ、綱引きの結果で村の吉兆を占います。

湯区に伝わる町指定文化財「湯村の菖蒲綱引き」は長さ100疋に及ぶ大綱を上下2組に分かれて引き合い、上が勝てば豊作、下が勝てば商売繁盛の1年になるとされます。

地域の努力により続けられてきた行事ですが、課題は生じています。久谷の菖蒲綱引きは、少子高齢化で綱引きに参加する子どもの数を揃えることが難しくなっています。また湯村の菖蒲綱引き



↑久谷の菖蒲綱引き
湯村の菖蒲綱引き→



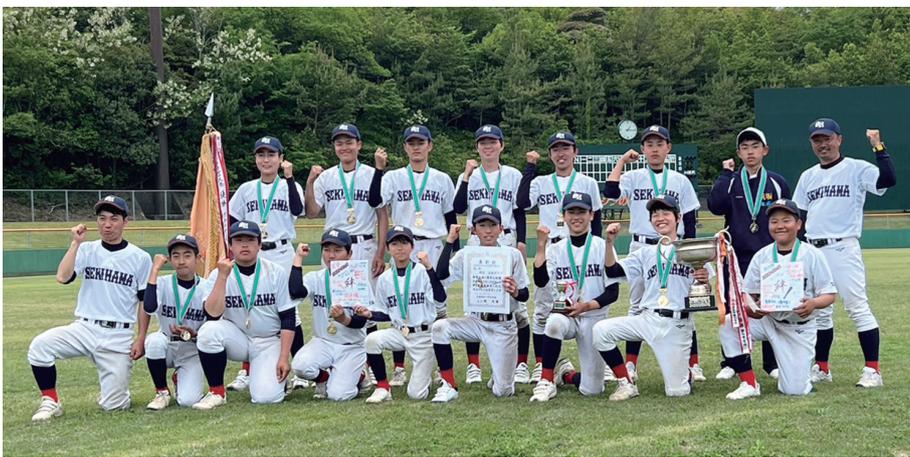
は、巨大な綱をなうための用具類等を今後も維持していく方法について頭を悩ませています。

綱引き行事はかつて全国に幅広く分布していましたが、現在では途絶えてしまった地域が多くあります。新温泉町の菖蒲綱引きは、その地区で長年受け継がれてきた地域の「宝もの」であり、次世代に残していかなければなりません。

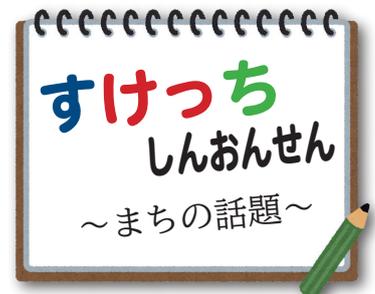
現在、文化財を将来に残すための「文化財保存活用地域計画」の策定を進めています。興味のある方はぜひご覧ください。(町HP) →



↓県大会優勝後に記念撮影



決勝のマウンドに立つエース田中逢介くん(3年生)↑



浜坂中学校野球部 県大会初優勝!!

浜坂中学校野球部は、関宮学園中学校との合同チームで「第10回自治労カップ全日本少年軟式野球大会兵庫県予選会」に出場し、初優勝を果たしました。大会は5月4～6日に加西市で行われ、1回戦から4試合を勝ち抜いて進んだ決勝戦では、最終回でも決着がつかず、タイブレークに突入し、2-1で接戦を制しました。

5月10日には役場を訪れ、町長らに県大会の結果を報告するとともに、6月3日に開催される近畿大会の抱負を述べました。

企業版ふるさと納税



企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用した「まちが見守る若者の未来」事業に対する寄附を株式会社ケーケーシー情報システム（本社：京都市）からいただき、4月13日に代表取締役の松下直弘氏に感謝状の贈呈を行いました。株式会社ケーケーシー情報システムは、自治体情報システムの開発・販売等を行う会社で、昨年2月に創立50周年を迎えました。松下氏は「創立50周年の節目に、地域社会に貢献したいという思いで寄附した」と語られました。この寄附金は、浜坂高校の魅力向上を図る事業に活用しています。

旬のほたるいかを堪能



4月25日、町内の小中学校の給食で、ほたるいかのいそべ揚げが計1,014食提供されました。これは地元で水揚げされたほたるいかの美味しさを知ってもらおうと、浜坂漁業協同組合の船主組織「浜坂機船底びき網漁業協会」から無償で45kg提供していただき、学校給食センターで調理したものです。照来小学校2年生の岡田笑^{えいみ}さんは「ほたるいかと青のりがよく合っていて、ご飯と一緒に食べても美味しかった。もっと食べたい。」と大満足の様子でした。

百歳おめでとう



5月16日、百歳を迎えられた田中光子さん（塩山）に、西村町長、塩山すこやかクラブ山本会長らが自宅を訪問し、祝品と花束を贈呈しました。

田中さんは次男の光男さん夫婦と孫と4人暮らしで、孫は13人、ひ孫は10人いるとのこと。白米が好物で、百姓一筋で生きてきたという田中さんは、今でも一人で歩き回れるほど元気です。長寿の秘訣を聞かれると、「塩山の山のものをたくさん食べてきたからだ」と笑顔で答えてくれました。

岸田川でヤマメをつかみどり



5月3日、岸田川の河川敷で岸田川ヤマメ釣り教室・つかみどり大会が開催されました。この教室は、岸田川の環境保護の重要性を子どもたちに学んでもらおうと「岸田川の環境を守る会」が毎年実施しています。

この日は、家族連れなど約180名が参加し、子どもたちは、水路に放たれたヤマメやニジマスを釣り上げると、その大きさと活きの良さに大いに興奮していました。教室の最後には参加者全員にヤマメの塩焼きが振る舞われ、大ぶりなヤマメにかぶりっていました。

「温泉カラダととのえ塾」で健康づくり！

第10期生募集



「温泉カラダととのえ塾」とは

運動と温泉入浴を通じて、楽しみながら健康的な身体作りを目指す運動塾です。体幹を中心としたトレーニングやストレッチで筋肉に刺激を与えて、動きやすくバランスの取れた身体を作ります。運動を通じて代謝機能を向上させることで、スポーツパフォーマンス向上、身体の引き締めや生活習慣病の予防・改善を目指します。

また、運動後の温泉入浴中にストレッチの実施を勧めており、疲労感の改善や血流の調整、水分代謝を促進することでも健康増進を図ります。

▼ところ・とき等

①浜坂温泉保養荘(定員15名)

6月13日～8月22日の隔週火曜日

午後7時～8時15分 ※7月12日のみ水曜日

②薬師湯(定員12名)

6月7日～8月17日の隔週水曜日

午後7時～8時15分 ※8月17日のみ木曜日

▼持ち物 動ける服装と着替え、タオル類、飲み物

※室内靴は不要

▼参加料 無料(施設入館料のみ必要)

【入館料(参考)】 保養荘：大人500円、薬師湯：大人350円(町民料金)※6月30日までは250円(町民料金)

▼講師 株式会社むぶらす 代表 阿瀬宏太氏

(元地域活性化起業人)

※事前申込みが必要です。こちらから→



七釜温泉に新たな散策スポット

足湯「白さぎの湯」が誕生しました！

七釜温泉では、昭和37年の開湯から数えて、令和4年度で満60年を迎えました。現在では、地区内の旅館や民宿のほか、病院や介護施設、七釜温泉ゆ〜らく館に温泉配湯が行われており、第3号源泉が活用されています。

平成6年に「第3号源泉」が掘削により湧出して以降、未利用のままになっていた「第2号源泉」施設を令和3、4年度に町が足湯・飲泉所に改修し、4月20日に七釜区の方々が出席される中、施設のお披露目と愛称の発表が行われました。

地区内の公募によって決定した愛称は「白さぎの湯」です。

七釜温泉地内を散策される際に、立ち寄ることができる新たなスポットとして、七釜内の方々はもちろん、七釜温泉の旅館・民宿や七釜温泉ゆ〜らく館のお客様などに利用いただく予定です(利用可能時間：午前7時～午後7時、冬季・荒天時は利用不可)。

※現地に駐車場はありませんので、七釜温泉ゆ〜らく館駐車場をご利用ください。同館より徒歩約10分。



↑お披露目会の後に足湯に浸かる七釜区の皆さん

◆問合せ おんせん天国室 TEL 99-2615 tengoku@town.shinonsen.lg.jp

【新温泉町ホームページ】



【Facebook】



【Instagram】



【YouTube】



【LINE】



【今月の野草】ハマヒルガオ

